

奄美市

公共施設等総合管理計画



鹿児島県 奄美市

平成29年3月 策定

令和4年3月 改訂

はじめに

我が国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。その当時から建築された公共施設は、その多くが築 30 年以上経過し、大規模改修や建替えなどの更新時期を迎えています。他方で、近年の日本の経済状況は低迷しており、我が国の財政状況は、危機的状況となっています。今後も、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等により、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されます。

地方公共団体においても、少子・高齢化社会の進展、高度情報化社会の到来など、高度化・多様化する住民ニーズに対応した行政サービスが求められており、そのために財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

本市では、この課題を解決するために、効率的な財政運営に向けて行財政改革に取り組んでまいりました。

しかしながら、全国的な傾向と同様、本市においても老朽化した公共施設が数多く存在し、これらの維持管理に係る経費や施設の改修・建替えのための費用など、市の財政にとって大きな負担となることが予想されます。


これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点でもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

このような状況下で、国においては、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化を推進するため、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。これを受け、各地方公共団体に対しても、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日付総務大臣通知）により速やかな公共施設等総合管理計画の策定が要請され、平成 28 年度に作成を行いました。

さらに、国より個別の施設毎の実行計画を策定することが求められたことから、各施設の具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した個別施設計画を策定しており、各個別施設計画の内容を踏まえ、令和 3 年度に総合管理計画を改定しています。

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画について	
1 公共施設等総合管理計画の目的	2
2 本計画の位置付け	3
3 計画期間	3
第2章 奄美市の概要	
1 位置・地勢	5
2 人口の動向と将来予測	6
3 産業	8
4 財政状況	9
第3章 公共施設等の現状	
1 対象施設	12
2 建物系公共施設	13
3 土木系公共施設	20
4 企業会計施設	20
5 過去に行った対策の実績	22
6 有形固定資産減価償却率の推移	22
第4章 公共施設等の更新費用の見通し	
1 将来の更新費用の見通し	24
2 充当可能な財源の見込みについて	30
第5章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針	
1 公共施設における現状と課題	34
2 基本方針	35
3 目標設定	37
4 個別方策の実施方針について	42
第6章 施設類型ごとの基本方針	
1 市民文化系施設	47
2 社会教育系施設	50
3 スポーツ・レクリエーション系施設	51
4 産業系施設	53
5 学校教育系施設	55
6 子育て支援施設	57
7 保健・福祉施設	59
8 医療施設	61
9 行政系施設	62
10 公営住宅	65
11 公園	69
12 供給処理施設	71
13 その他	72
14 インフラ施設	75
第7章 フォローアップの実施方針	
1 推計体制	78
2 フォローアップの実施方針	79



第 1 章 公共施設等総合 管理計画について

1 公共施設等総合管理計画の目的

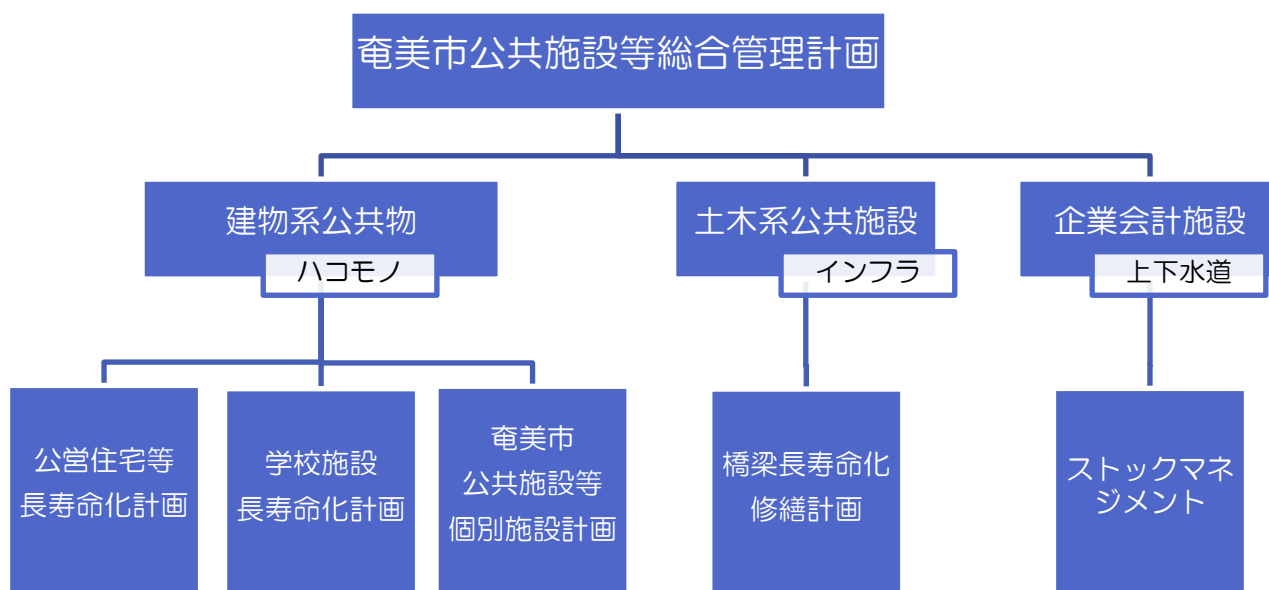
地方分権が進み、厳しい財政状況や少子高齢化・人口減少社会が到来する中、本市においても行政サービスの抜本的見直しと効率化、行政内部のスリム化とそれを支える職員資質の向上等を目指し改革を進めていますが、依然として厳しい行財政環境が続くことが予想されます。限られた財源の中で、今後とも本市が持続的に発展し、より効果的・効率性のある質の高い行政サービスを提供していくためには、引き続き行政改革を推進していく必要があります。

公共施設等においては、高度経済成長期に集中して建築されてきた公共施設の多くが建築後 30 年以上を経過し、今後大規模な改修や修繕・建替えが必要となりますが、それには膨大な費用がかかることが見込まれます。限られた財源の中で、公共施設の安全性を確保していくためにも、早急に公共施設等全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化することが必要となっています。

本計画は、本市における公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担を軽減・平準化することにつなげることを目的とし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理推進の基本方針を取りまとめたもので、平成 28 年度に作成を行いました。また、各個別施設計画の内容を踏まえ、令和 3 年度に総合管理計画を改定しました。

2 本計画の位置付け

下図は、公共施設等総合管理計画本計画の体系図を示しています。本計画は、「奄美市総合計画」を下支えする計画であり、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。また、「公営住宅等長寿命化計画」などの個別の公共施設計画については、本計画を上位計画と位置付け、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を探っていくこととします。



3 計画期間

公共施設は50年以上の長期間継続して使用するものであるため、長期的な視点を持って今後30年から40年先を見据えた将来推計を実施し、方向性や目標値の設定を行いますが、社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、本計画の計画期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間とします。

計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとしします。

計画期間：平成28年度から令和7年度までの10年間



第2章 奄美市の概要

1 位置・地勢

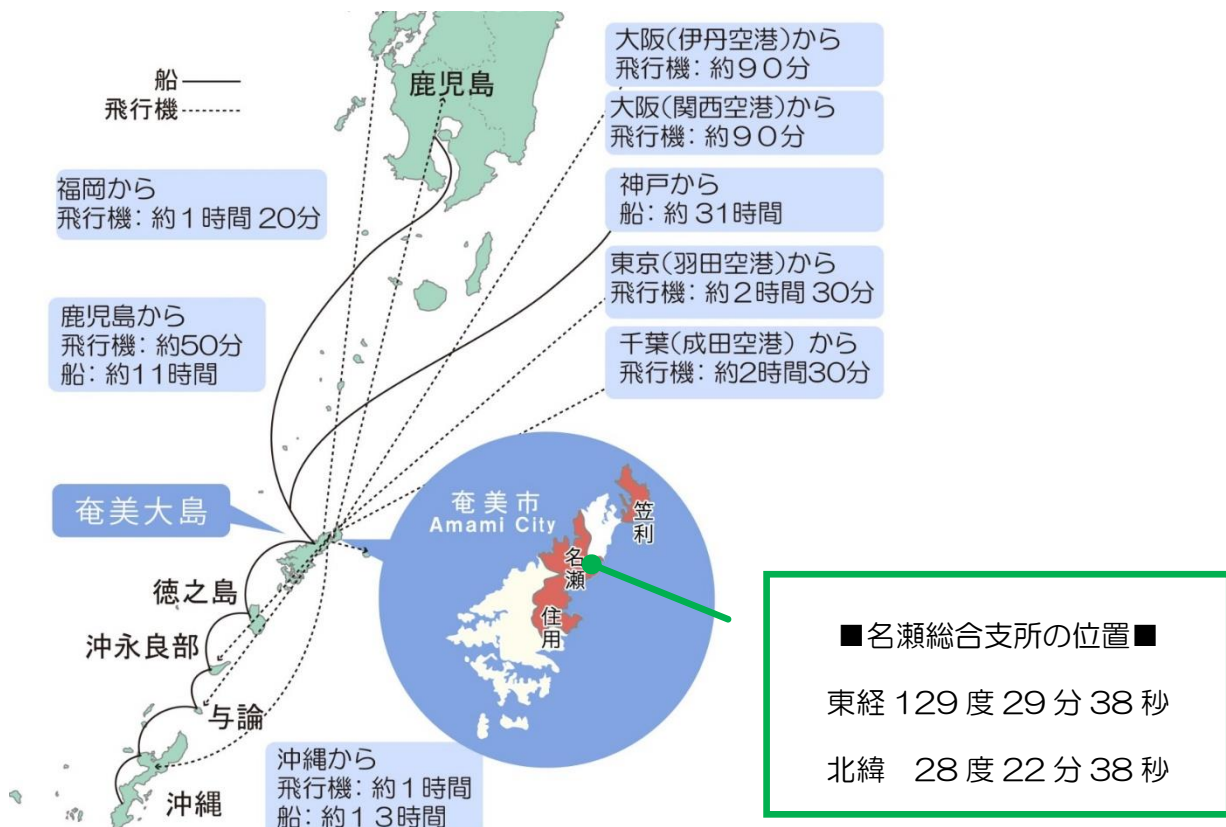
奄美群島は、鹿児島市の南西約 370km～560km の範囲に広がる有人 8 島（奄美大島、喜界島、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島、沖永良部島、与論島）からなり、うち、奄美大島（大島本島）は面積 720 平方キロメートルで沖縄本島・佐渡島に次ぐ面積となっています。

奄美市は、その奄美大島の北部に位置し、市の面積は 308.27 平方キロメートルで、そのうち森林面積が約 8 割を占めています。亜熱帯海洋性気候に属し、年間を通じ温暖・多湿な気候です。

平成 18 年 3 月、名瀬市・住用村・笠利町が合併し奄美市が誕生しました。なだらかな地形でさとうきび栽培等農業の盛んな北部の笠利地区（旧笠利町）、都市機能が集積し、奄美群島の中心的役割を担う名瀬地区（旧名瀬市）、豊かな原生林等に恵まれ貴重な動植物が生息する南部の住用地区（旧住用村）で構成されています。

奄美大島は独特な自然環境や生物多様性が世界的に認められたことにより、令和 3 年 7 月 26 日に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として世界自然遺産への登録が決定しました。また、千数百年の歴史を持つ伝統的工芸品である本場奄美大島紬の産地であり、島唄や八月踊りなど古くからの伝統文化も数多く継承されています。

本市は、これらの豊かな自然環境と独自の伝統文化や精神を大切にし、「自然・ひと・文化が共につくるきよらの郷（しま）」を市の将来像に掲げ、まちづくりに取り組んでいます。



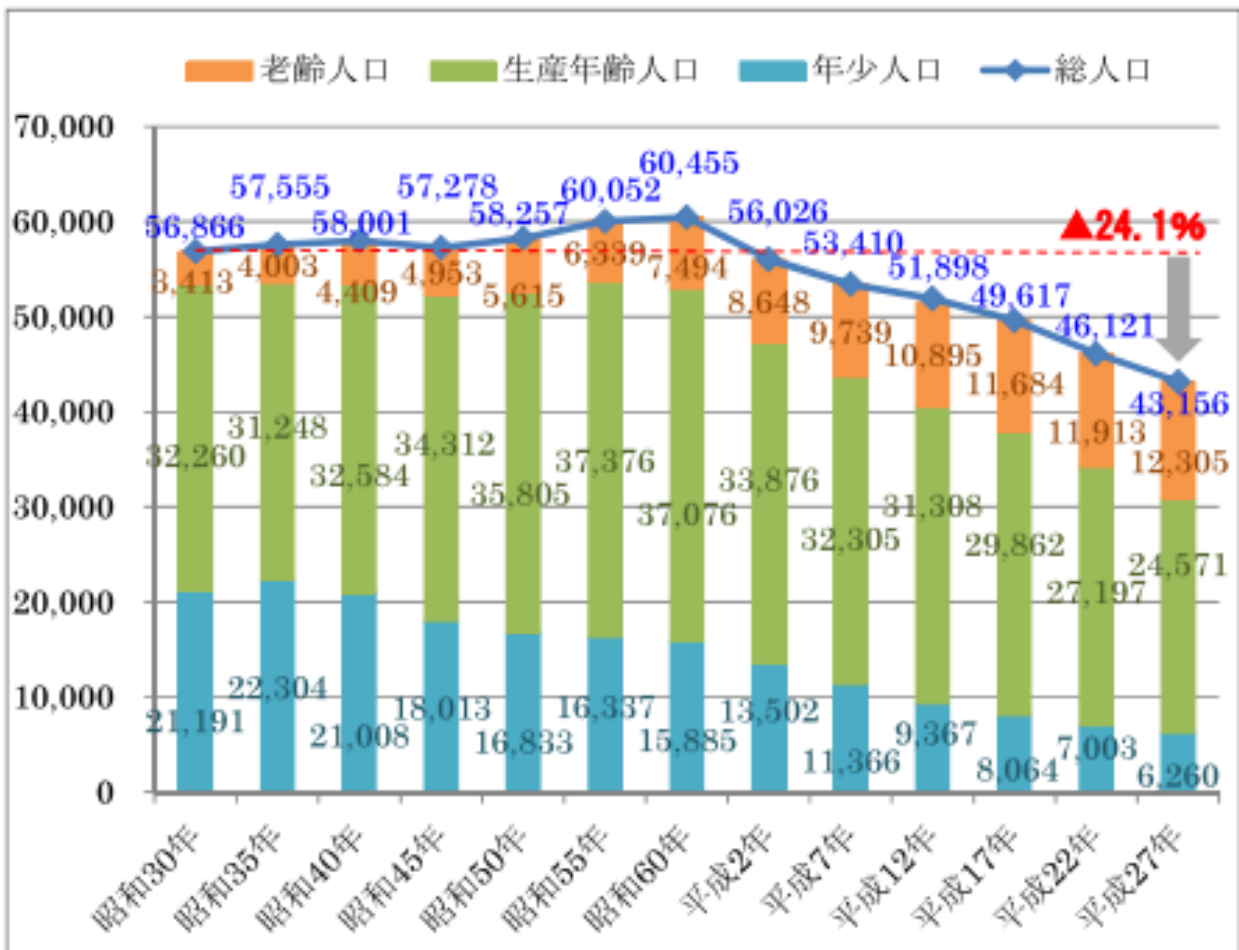
2 人口の動向と将来予測

(1) 人口の動向と将来予測

本市の人口は、市町村合併前の旧名瀬市・旧住用村・旧笠利町を合算すると、1985（S60）年までは増加傾向にあったものの、1990（H2）年以降は、減少傾向に転じています。

1955（S30）年と2015（H27）年を比較すると、24.1%の減少率となっており、年齢区分別の推移は下図のようになっています。

年齢3区分別人口の推移

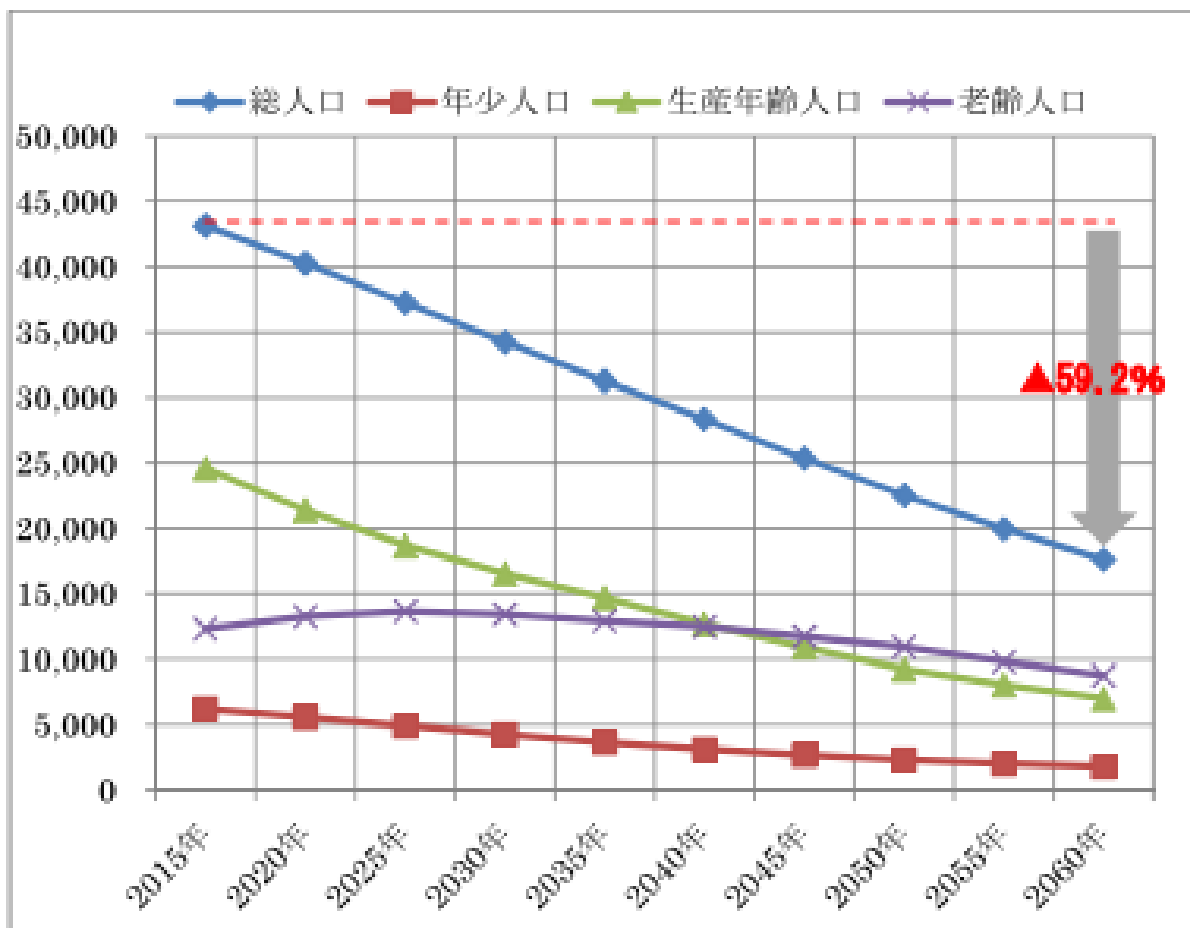


奄美大島人口ビジョン 2020（令和2年3月）

図表 1-3-11) 年齢3区分別人口の推移【奄美市】より抜粋

下図は、社会保障・人口問題研究所を基にした推計を示しています。本市の2015（H27）年の総人口4万3,156人に対して、推計によると、2060年の人口は1万7,596人という結果となっており、人口減少率は59.2%と見込まれています。特に、高齢人口は生産年齢人口を超え、その後も拡大し、本市の人口のおよそ半数を占める見込みとなっています。

将来人口・年齢3区別人口推計



奄美大島人口ビジョン 2020（令和2年3月）

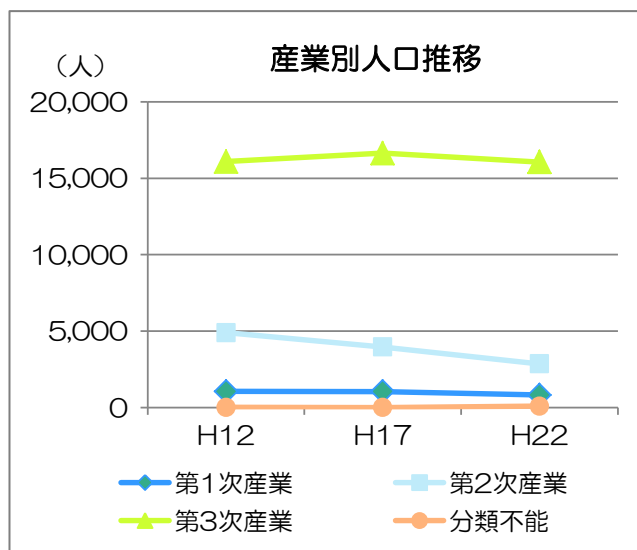
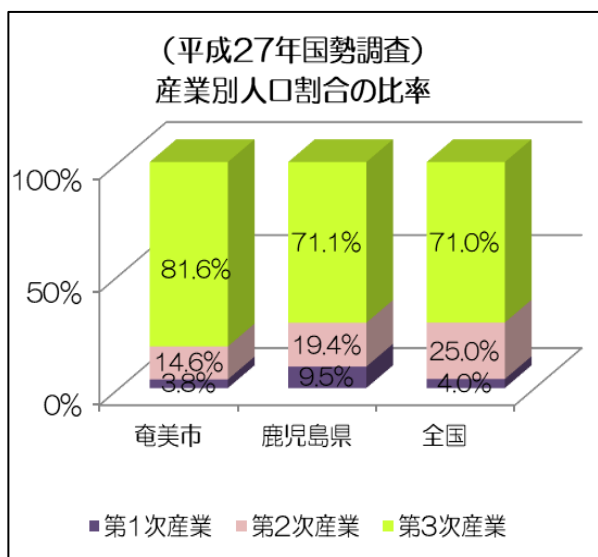
図表 2-1-11) 将来人口・年齢3区別人口推計（社人研）【奄美市】より抜粋

3 産業

第1次産業の割合が3.8%、第2次産業の割合が14.6%、第三次産業の割合が81.6%となっています。全国、鹿児島県と比較して、第3次産業の割合が高いことがうかがえます。

産業別人口推移をみてみると、いずれの産業別人口も減少傾向であることがわかります。

産業分類	平成27年国勢調査分類	就業者数(人)	就業者比率
第1次産業	総数	749	3.8%
	農業	591	3.0%
	林業	43	0.2%
	漁業	115	0.6%
第2次産業	総数	2,854	14.6%
	鉱業	22	0.1%
	建設業	1,915	9.8%
	製造業	917	4.7%
第3次産業	総数	15,945	81.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	165	0.8%
	運輸・情報通信業	967	4.9%
	卸売・小売・飲食店・宿泊業	4,785	24.5%
	金融・保険業	407	2.1%
	不動産業	342	1.7%
	医療・福祉	4,085	20.9%
	教育・学習支援業	1,081	5.5%
	サービス業	2,498	12.8%
	公務	1,485	7.6%
	分類不能の産業	130	0.7%
総数		19,548	100.0%



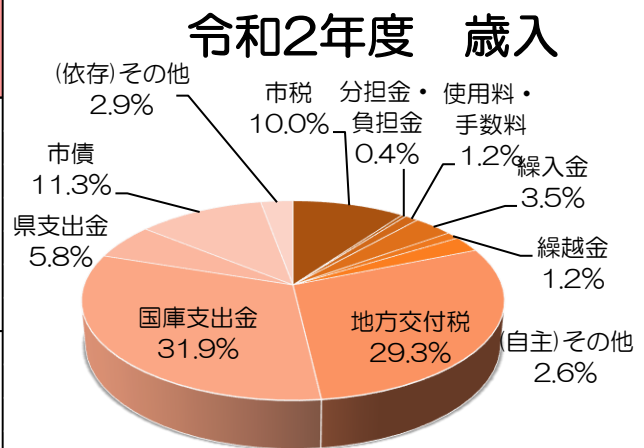
(引用：総務省 国勢調査)

4 財政状況

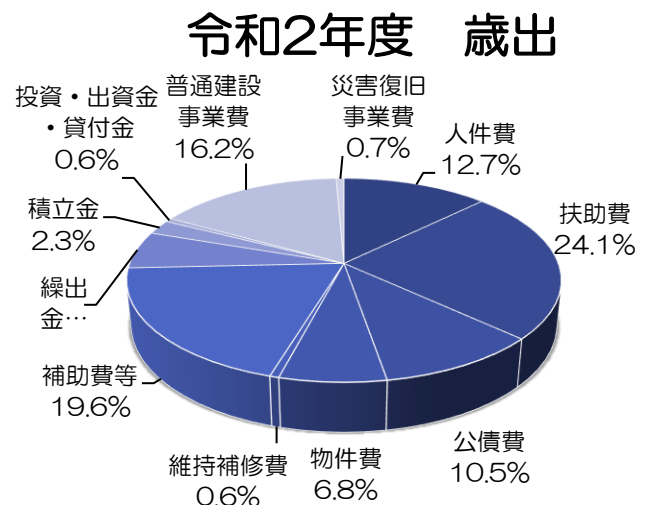
(1) 令和2年度決算の状況

令和2年度決算について、歳入については、地方交付税などの依存財源の割合が81.1%となっており、自主財源は歳入全体の18.8%となっています。歳出では、性質別にみると、扶助費の割合が最も高く、今後も少子高齢化による社会保障費等の増加により歳出に占める割合がさらに増加していくと見込まれます。

令和2年度歳入			
区分	令和2年度 決算額 (単位：千円)	構成比率	
自主財源	市税	4,168,531	18.8%
	分担金・負担金	166,741	
	使用料・手数料	504,491	
	繰入金	1,465,305	
	繰越金	486,153	
	その他	1,075,674	
	合計	7,866,895	
依存財源	地方交付税	12,239,948	81.2%
	国庫支出金	13,316,147	
	県支出金	2,421,338	
	市債	4,708,103	
	その他	1,194,526	
	合計	33,880,062	
歳入合計		41,746,957	100.0%

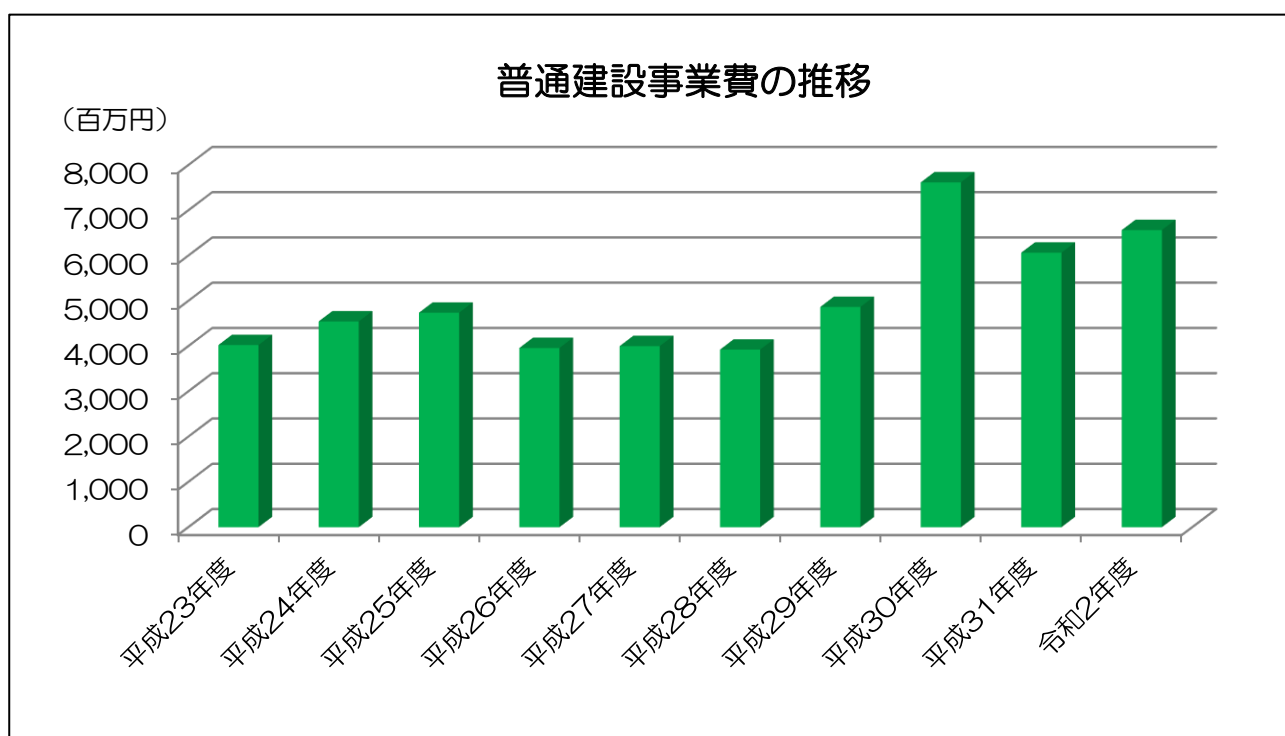
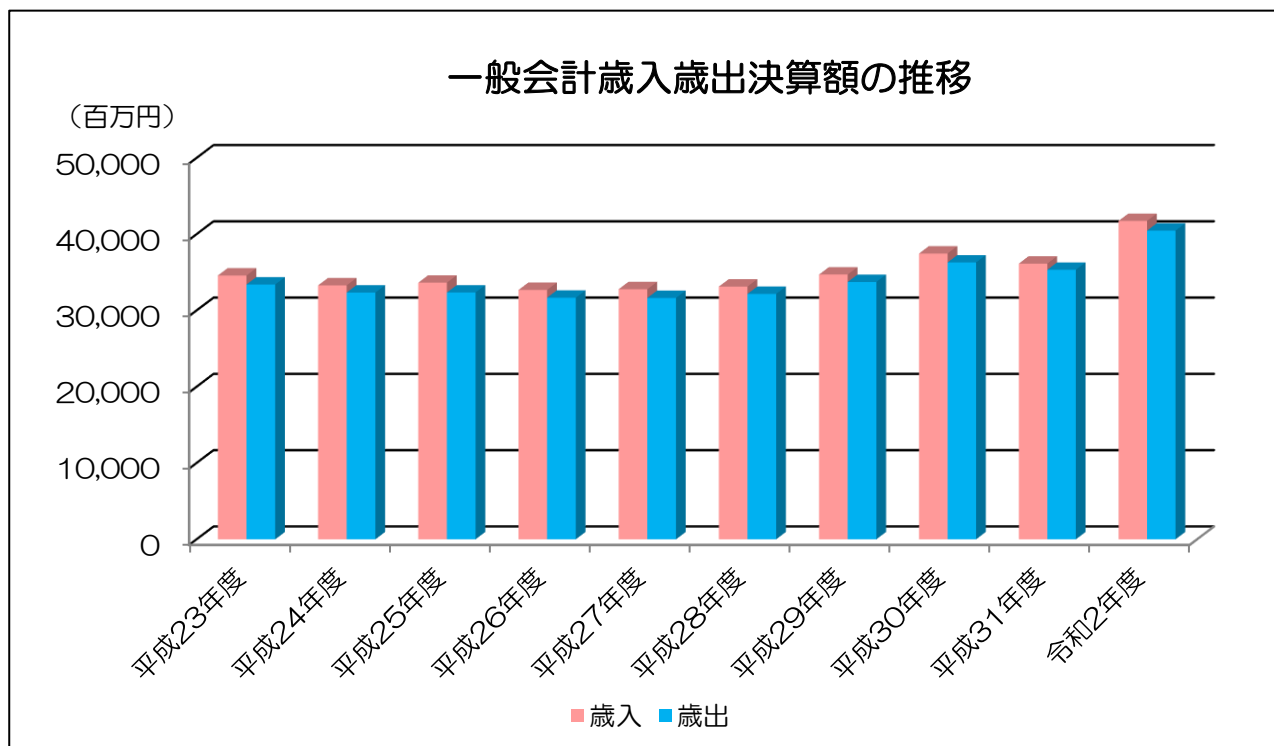


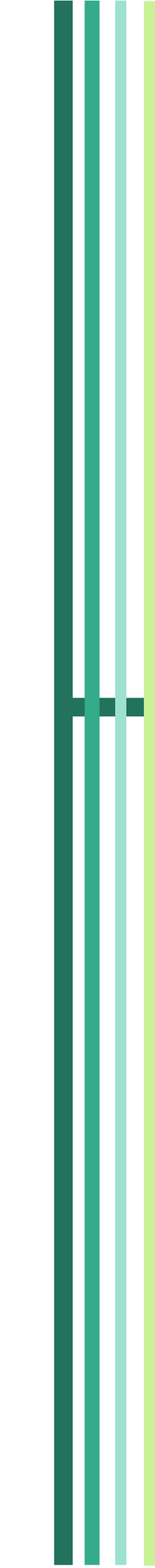
令和2年度歳出		
区分	平成27年度 決算額 (単位：千円)	
性質別	人件費	5,127,620
	扶助費	9,774,395
	公債費	4,231,319
	物件費	2,758,393
	維持補修費	239,286
	補助費等	7,925,693
	繰出金	2,399,877
	積立金	930,939
	投資・出資金・貸付金	244,547
	普通建設事業費	6,564,648
	災害復旧事業費	277,034
	歳出合計	40,473,751



(2) 財政状況の推移

歳入歳出の推移をみると、直近5か年は、歳入歳出ともに増加傾向となっています。歳出のうち、普通建設事業費についても直近5か年で増加傾向となっています。





第3章 公共施設等の現状

1 対象施設

公共施設等は、建物系公共施設（ハコモノ）、土木系公共施設（インフラ）、企業会計施設の3つに分類し、さらに機能別に以下の分類に整理します。この分類は、総務省の提供するツールの分類を参考としております。

【総務省施設分類（機能別分類）】

	大分類	中分類	主な施設
建物系	市民文化系施設	集会施設	ホール・公民館・青年の家
		文化施設	文化センター・文化会館
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	博物館、郷土資料館等、美術館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール、武道館、サッカー場、テニスコート、野球場
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、少年自然の家、観光センター
		保養施設	保養施設
	産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館、産業振興センター
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校・特別支援学校・高等学校
		その他教育施設	総合教育センター、給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園
		幼児・児童施設	児童館・こどもの家、子育て支援センター、児童クラブ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、デイサービスセンター、地域包括支援センター、老人憩いの家
		障害福祉施設	障害者支援センター
		児童福祉施設	児童養護施設、母子生活支援施設
		保健施設	保健会館、保健所
		その他社会保険施設	福祉会館
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	庁舎、支所、窓口
		消防施設	消防署、分遣署・出張所
その他行政系施設		環境センター、清掃事務所、備蓄倉庫、防災センター	
公営住宅	公営住宅	公営住宅、一般住宅、教職員住宅	
公園	公園	管理棟、倉庫、便所	
供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター、浄化センター	
その他	その他	駐車場・駐輪場、斎場・墓苑、公衆便所、卸売市場、職員住宅	
土木系	道路	道路	
		橋りょう	
企業会計	上水道施設	上水道施設	
	下水道施設	下水道施設	
	医療施設	医療施設	

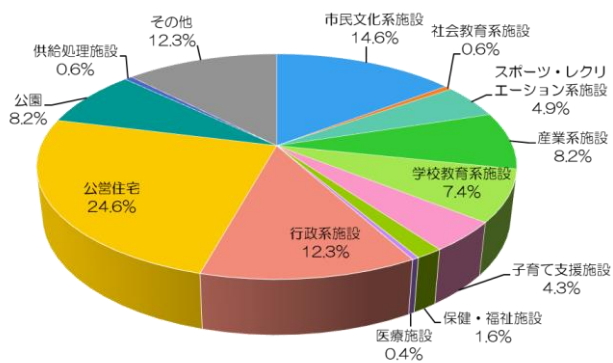
2 建物系公共施設

(1) 建物系公共施設の数量

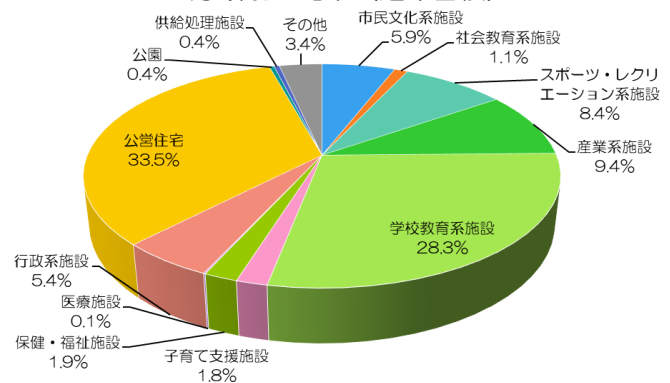
本市においては、506 施設、387,501 m²の建物系公共施設を保有しています。保有面積で見ると、公営住宅（33.4%）、学校教育系施設（28.3%）、産業系施設（9.0%）、スポーツ・レクリエーション系施設（8.4%）といった施設の順に多くなっています。

大分類	策定時（平成27年度末時点）		改定時（令和2年度末時点）	
	施設数	延床面積 (単位：m ²)	施設数	延床面積 (単位：m ²)
市民文化系施設	74	23,704	75	22,921
社会教育系施設	3	4,195	3	4,170
スポーツ・レクリエーション系施設	24	33,122	25	32,371
産業系施設	40	36,111	42	36,282
学校教育系施設	37	104,982	38	109,837
子育て支援施設	23	7,090	22	6,922
保健・福祉施設	8	7,484	8	7,484
医療施設	2	386	2	386
行政系施設	47	16,659	63	20,852
公営住宅	113	127,503	126	129,719
公園	42	1,147	42	1,444
供給処理施設	3	1,695	3	1,695
その他	62	11,582	63	13,362
総計	478	375,660	512	387,446

大分類別の比率（施設数）

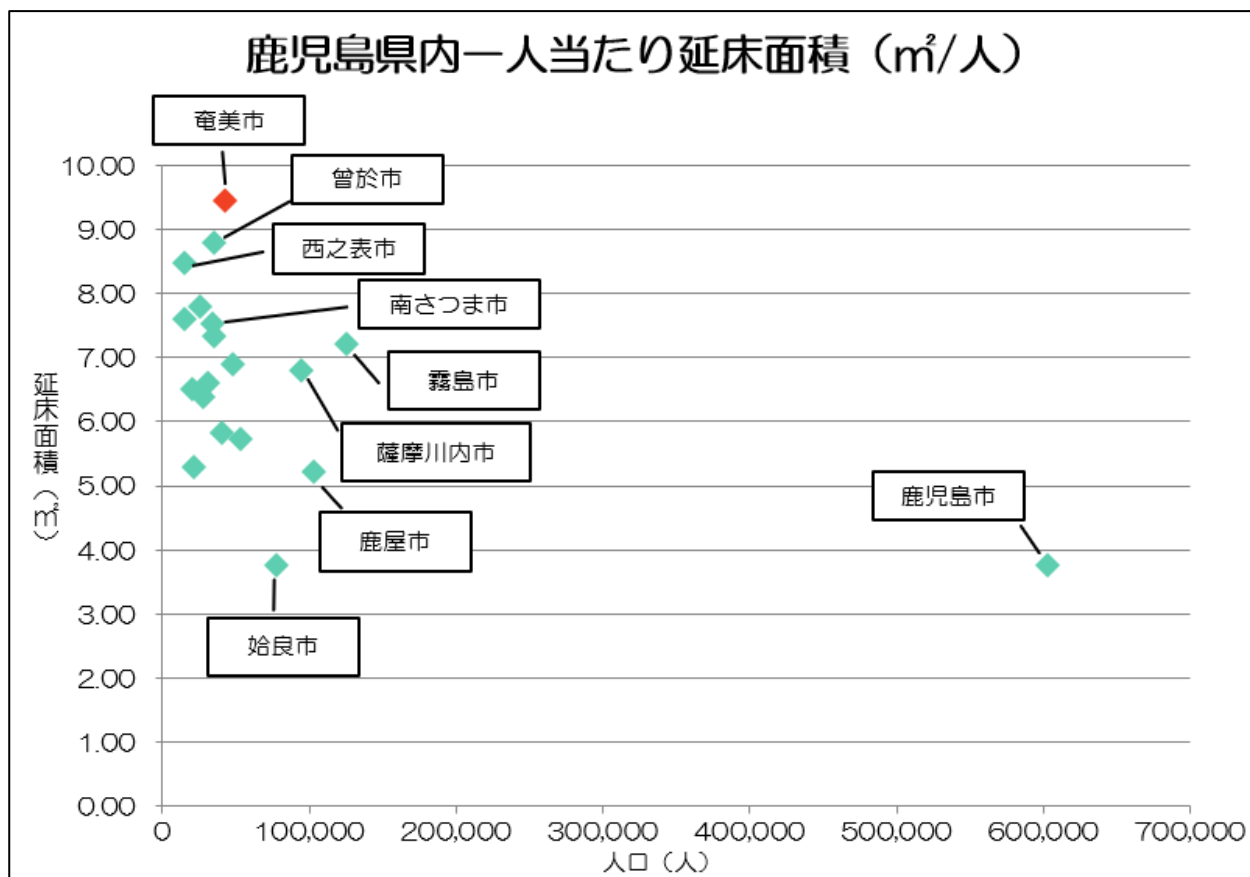


大分類別の比率（延床面積）



(2) 市民一人当たりの延床面積の比較

市民一人当たりの延床面積について、県内 19 市と比較した場合、本市は最も面積が多く (9.45 m²)、県内 19 市平均 5.4 m² に比べ約 1.75 倍多い状況にあります。

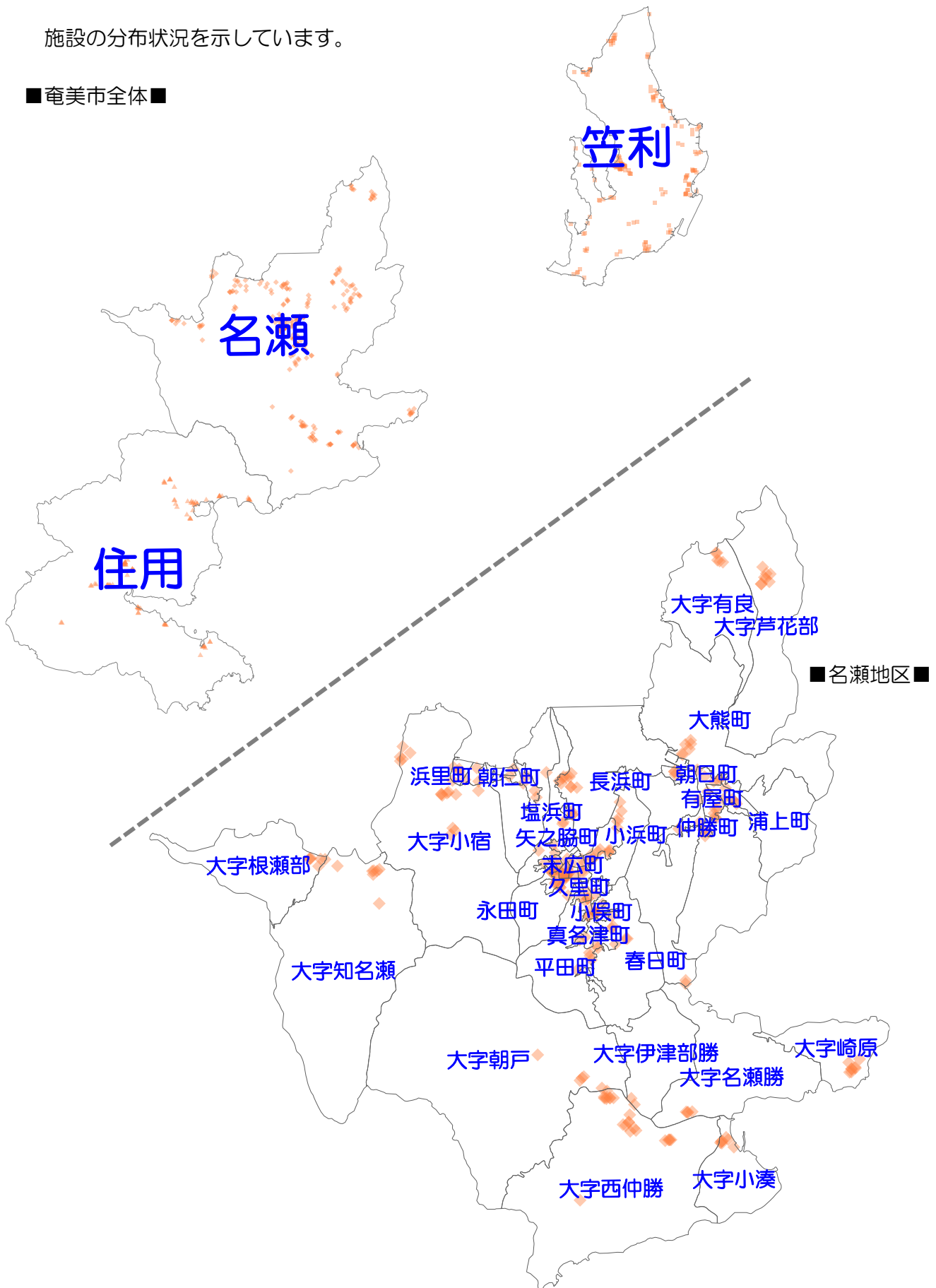


(引用：公共施設の延床面積：令和 2 年度公共施設状況調査 (総務省)、人口：令和 2 年度国勢調査)

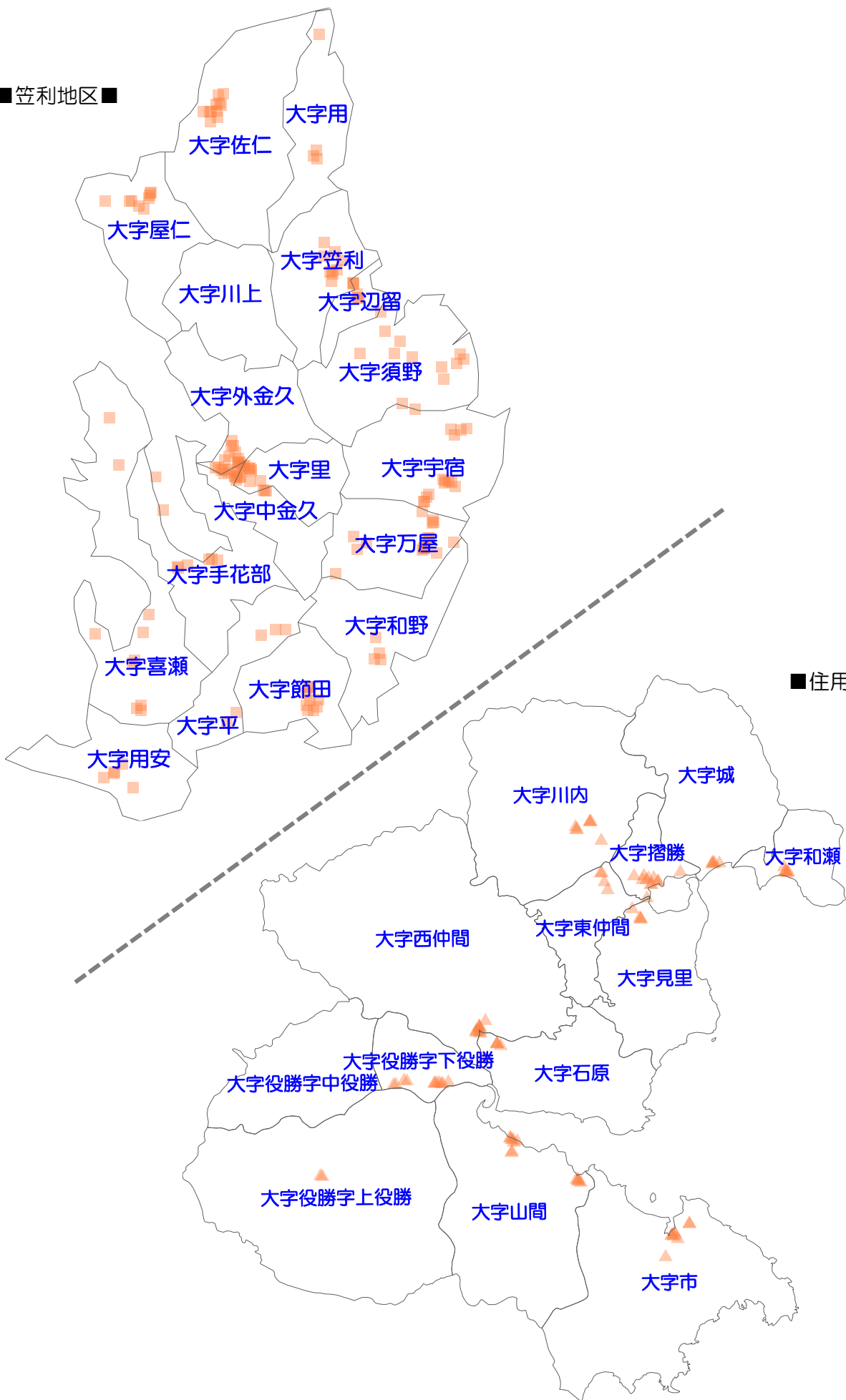
(3) 建物系公共施設の配置状況

施設の分布状況を示しています。

■ 奄美市全体 ■



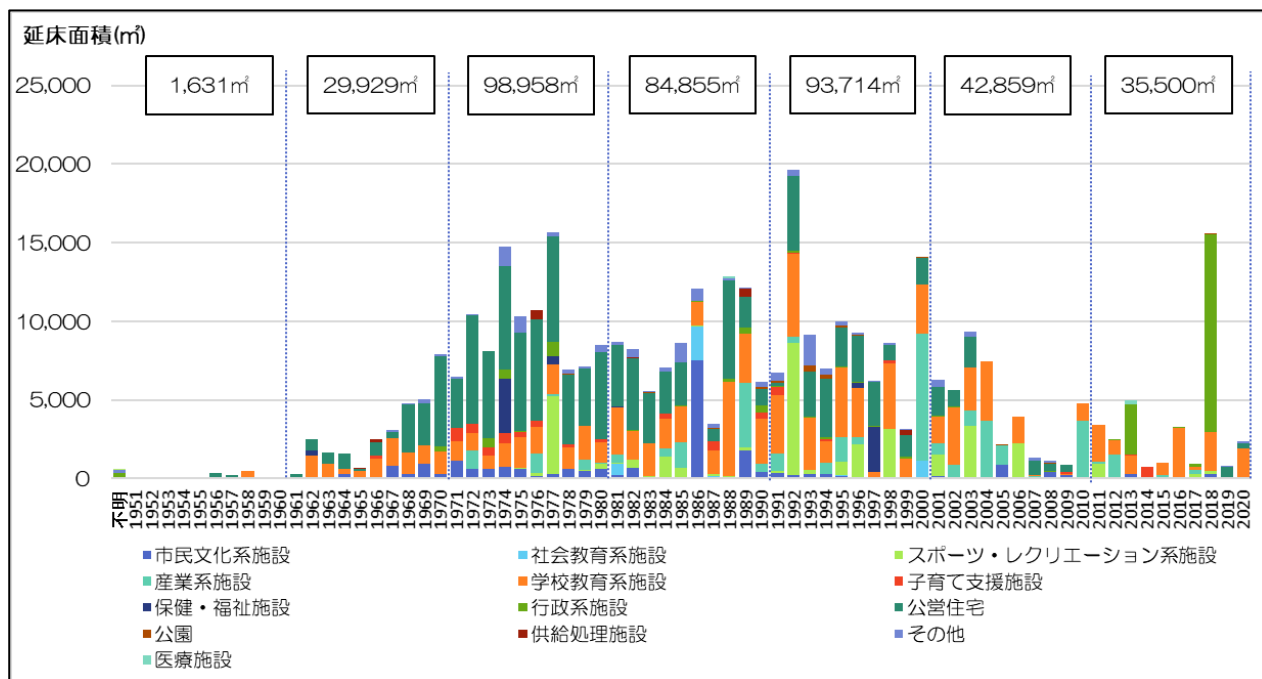
■笠利地区■



■住用地区■

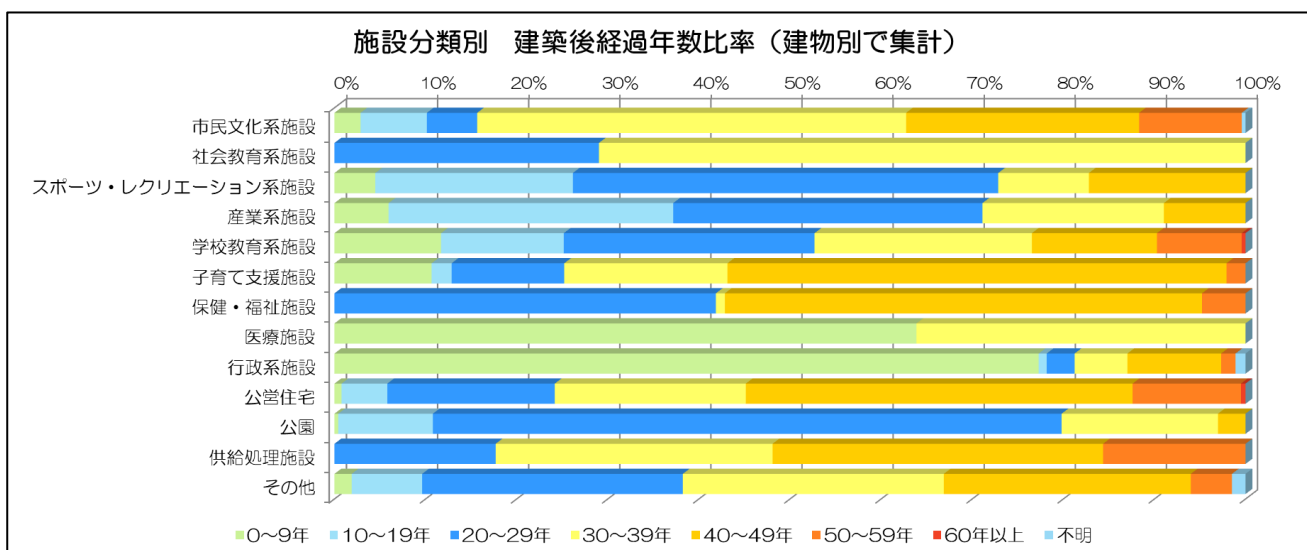
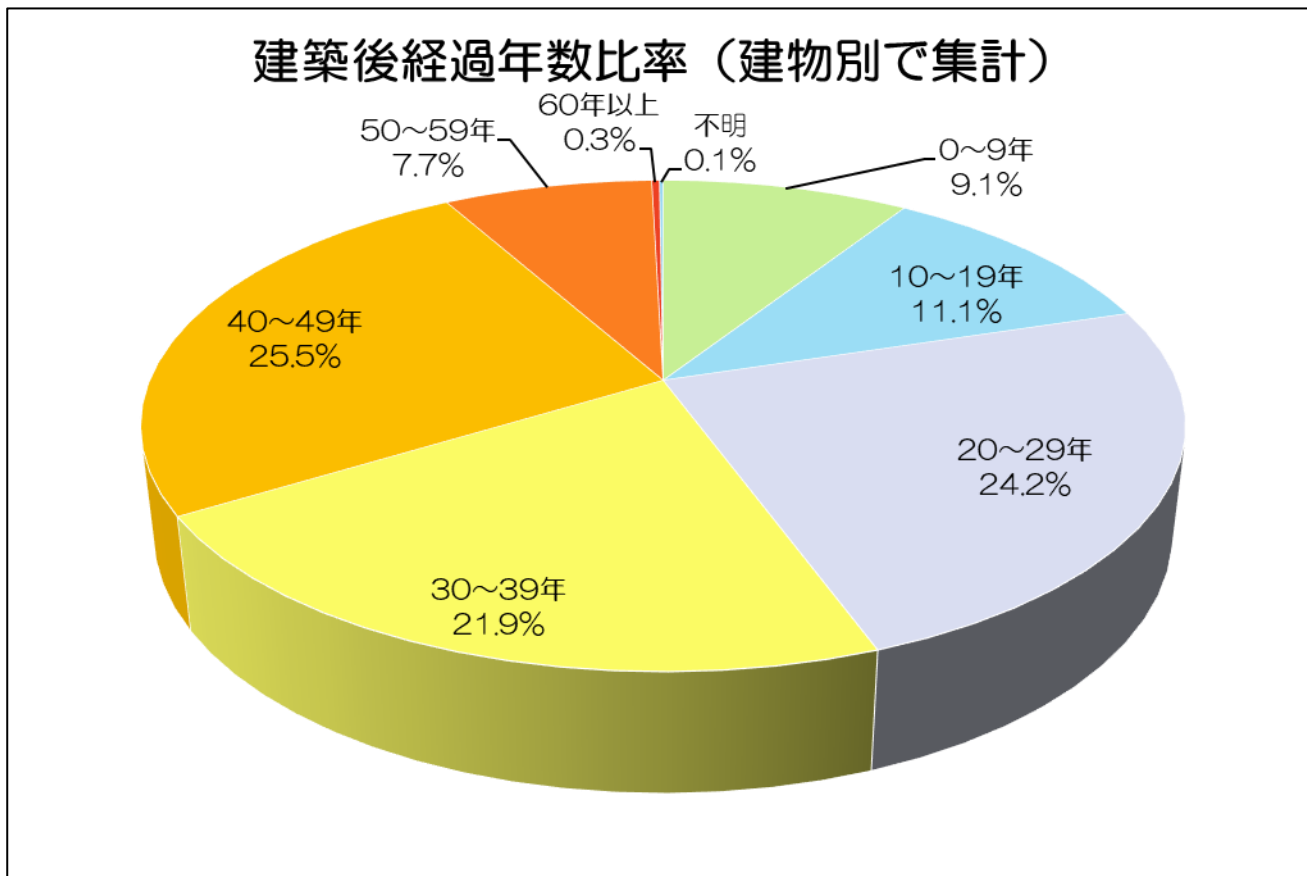
(4) 建物系公共施設の築年別整備状況

建物系公共施設の建築年別の整備状況をみると、1960年代後半から公営住宅を中心に建設が進み、学校教育系施設、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設の分野を中心に整備を進めてきたことがわかります。



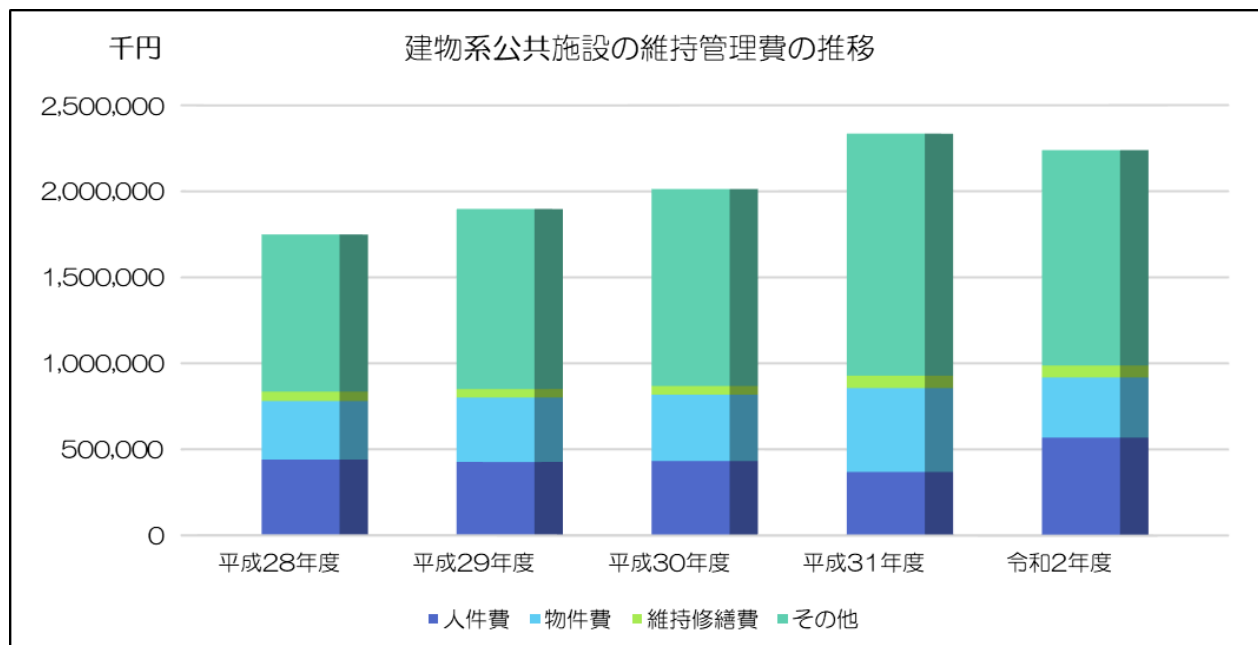
(5) 建物系公共施設の老朽化状況

建築後の経過年数別でみると、最も多いのは建築後40～49年を経過した建物で、30年以上経過している建物は全体の55.6%となっています。施設分類別でみると、子育て支援施設、行政系施設、公営住宅は比較的老朽化が進んでいることがわかります。



(6) 建物系公共施設の維持管理費

平成28年度からの維持管理費の推移は以下の通りです。年々増加傾向にあり、令和2年度では22.4億円となっています。



(千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
人件費	440,470	426,402	432,324	369,190	568,772
物件費	340,489	374,769	385,730	487,346	349,584
維持修繕費	54,263	49,432	49,845	71,550	69,345
その他	913,791	1,046,533	1,144,950	1,406,415	1,251,279
合計	1,749,013	1,897,136	2,012,849	2,334,501	2,238,980

3 土木系公共施設

(1) 土木系公共施設の数量の把握

番号	種類	策定時（平成27年度末時点）		改定時（令和2年度末時点）	
		総延長	面積	総延長	面積
1	道路	504,466 m	3,002,666 m ²	504,825 m	3,807,280 m ²
2	農道	191,940 m	842,084 m ²	201,937 m	888,523 m ²
3	林道	87,258 m	340,528 m ²	83,916 m	327,272 m ²
4	橋りょう	3,304 m	22,688 m ²	3,667 m	23,707 m ²

4 企業会計施設

(1) 上水道施設の状況

番号	種類	策定時（平成27年度末時点）			改定時（令和2年度末時点）		
		総延長	詳細内訳		総延長	詳細内訳	
1	導水管延長	47,970 m	300mm未満	40,086 m	24,890 m	300mm未満	18,395 m
			300～500mm未満	4,468 m		300～500mm未満	2,488 m
			500～1000mm未満	3,416 m		500～1000mm未満	4,007 m
2	送水管延長	34,314 m	300mm未満	34,314 m	42,954 m	300mm未満	42,954 m
3	配水管延長	321,784 m	50mm以下	158,834 m	356,005 m	50mm以下	75,099 m
			75mm以下	66,349 m		75mm以下	111,636 m
			100mm以下	47,551 m		100mm以下	85,586 m
			150mm以下	14,553 m		150mm以下	49,378 m
			200mm以下	21,272 m		200mm以下	17,045 m
			250mm以下	5,356 m		250mm以下	7,867 m
			300mm以下	2,839 m		300mm以下	4,348 m
			350mm以下	3,899 m		350mm以下	3,947 m
			400mm以下	1,130 m		400mm以下	1,099 m
4	施設	99 施設	昭和31～平成25（57年間）までの投資額実績：22,977,206千円（創業からの建設改良費合計）		103 施設	昭和31～令和2年度までの投資額実績：30,207,102千円（創業からの建設改良費合計）	

(2) 公共下水道施設の状況

番号	種類	策定時（平成27年度末時点）		改定時（令和2年度末時点）					
		総量	詳細内訳	番号	種類	総量	詳細内訳		
1	下水道管	139,303 m	コンクリート管	12,908 m	1	下水道管	141,930 m	コンクリート管	12,871 m
			塩ビ管	121,021 m				塩ビ管	123,648 m
			更生管	1,833 m				更生管	1,870 m
			その他	3,541 m				その他	3,541 m
2	施設	5 施設	建物数	10 棟	2	施設	5 施設	建物数	10 棟

(3) 特定環境保全公共下水道施設の状況

番号	種類	策定時（平成27年度末時点）		改定時（令和2年度末時点）					
		総量	詳細内訳	番号	種類	総量	詳細内訳		
1	下水道管	12,694 m	塩ビ管	11,529 m	1	下水道管	20,109 m	塩ビ管	17,756 m
			その他	1,165 m				その他	2,353 m
2	施設	1 施設	建物数	1 棟	2	施設	2 施設	建物数	2 棟

(4) 農業集落排水施設の状況

番号	種類	策定時（平成27年度末時点）		改定時（令和2年度末時点）					
		総量	詳細内訳	番号	種類	総量	詳細内訳		
1	下水道管	41,360 m	塩ビ管	41,360 m	1	下水道管	43,626 m	塩ビ管	43,626 m
2	施設	10 施設	建物数	10 棟	2	施設	11 施設	建物数	11 棟

5 過去に行った対策の実績

総合管理計画策定後（平成 28 年度）から改定時（令和 3 年度）までに、本市が公共施設マネジメントとして実施した対策としては、一例として下記の内容が挙げられます。

対策の種類	取り組み内容
解体等	<ul style="list-style-type: none"> 旧名瀬保健所（解体） 根瀬部住宅（解体） 小湊住宅 3 号棟（解体）
建替え・新規取得等	<ul style="list-style-type: none"> 名瀬総合支所（建替え） 内海中核施設（新設） 奄美市地と知の交流拠点施設（新設） 旧大島工業高等学校（県からの譲渡）
統合	<ul style="list-style-type: none"> 名瀬住用給食センター（新設）
転用	<ul style="list-style-type: none"> 一部教職員住宅の定住促進住宅への転用

6 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産（建物や道路、橋梁等）の老朽化がどの程度進んでいるかを表します。本市の場合は、市が保有する償却対象資産全体の 60% 程度が減価償却をしている（老朽化している）ということになります。施設によっては、使用期間が耐用年数に迫るものもあることから、計画的な老朽化対策等に取り組んでいく必要があります。

平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
64.0%	65.2%	62.1%	61.0%

※財政状況資料より



第4章

公共施設等の更新 費用の見通し

1 将来の更新費用の見通し

(1) 更新費用推計

平成 27 度末の施設総量では、インフラまで含めた更新費用は 40 年間で 2,650.5 億円、1 年平均では 66.2 億円という試算結果になりました。

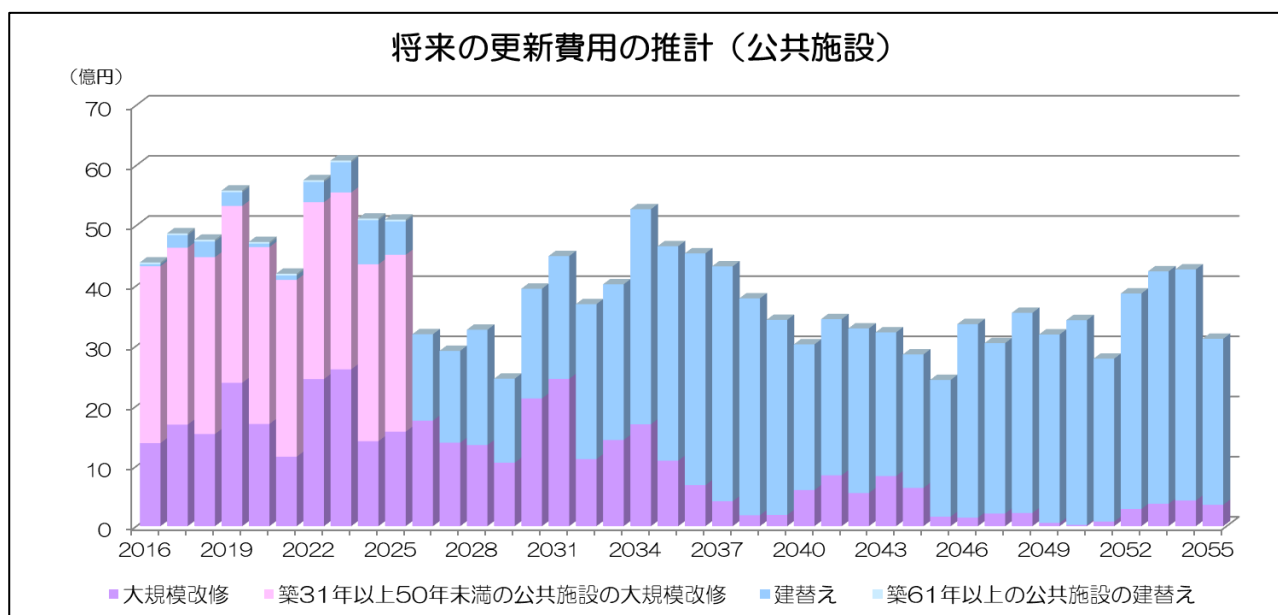
更新時期等を分散させるような中長計画的な大規模改修、建替え計画が必要となると同時に、施設そのもののあり方の検証を行い、施設の量を減らす取組み、あるいは長寿命化対応を行ってライフサイクルコストを圧縮させる取組みも必要と考えられます。

①-1 建物系公共施設の更新費用推計（従来型推計）

既存の公共施設をすべて保有した場合に必要な費用を算出したパターン（従来型推計）では、今後 40 年間の維持・更新コスト総額は、従来型が 1,576.2 億円という結果となり、1 年あたりの平均整備費用は 39.4 億円となりました。

40 年間の更新費用総額 1,576.2 億円

年更新費用の試算：39.4 億円



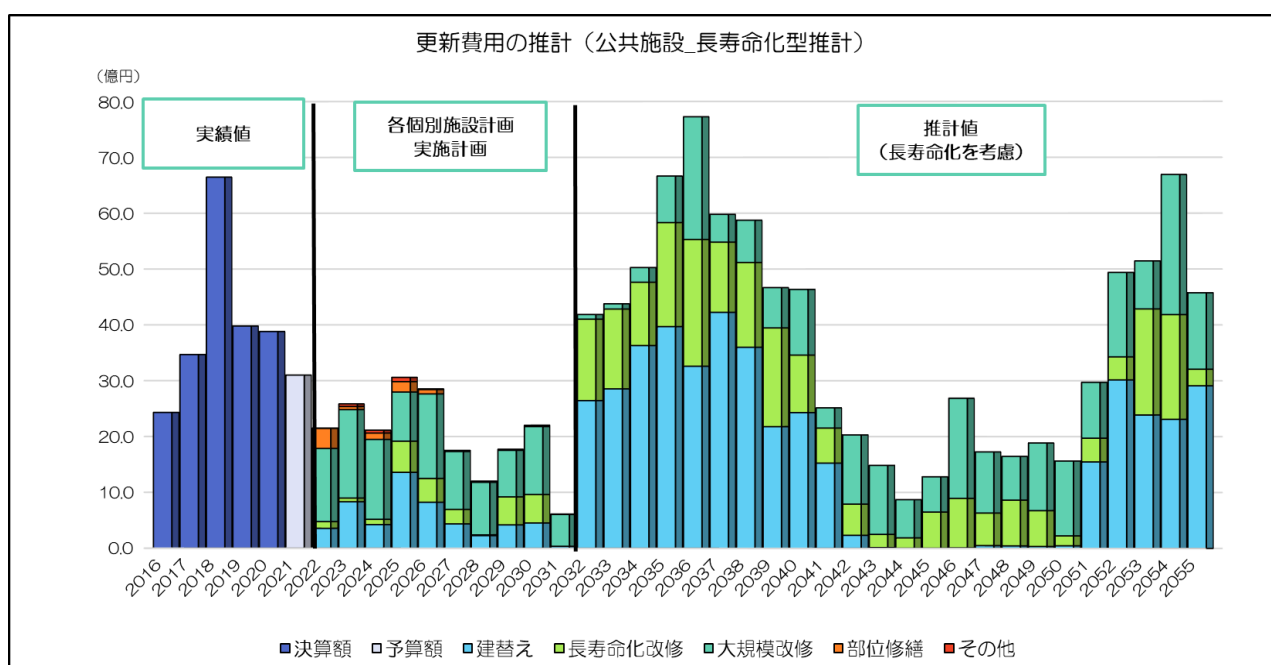
※2015（H27）年度末にける施設総量にて推計

① -2 建物系公共施設の更新費用推計（長寿命化型推計）

目標使用年数を70年とした場合の公共施設の更新費用推計を行いました。なお、2016（H28）年度から2021（R3）年度にかけては実績値（決算額または予算額）、2022（R4）年度以降から2031（R13）年度については、各個別施設計画の実施計画を反映しています。その結果、今後40年間の維持・更新コスト総額は1,349億円という結果となり、1年あたりの平均整備費用は33.7億円となりました。

40年間の更新費用総額：1,349億円

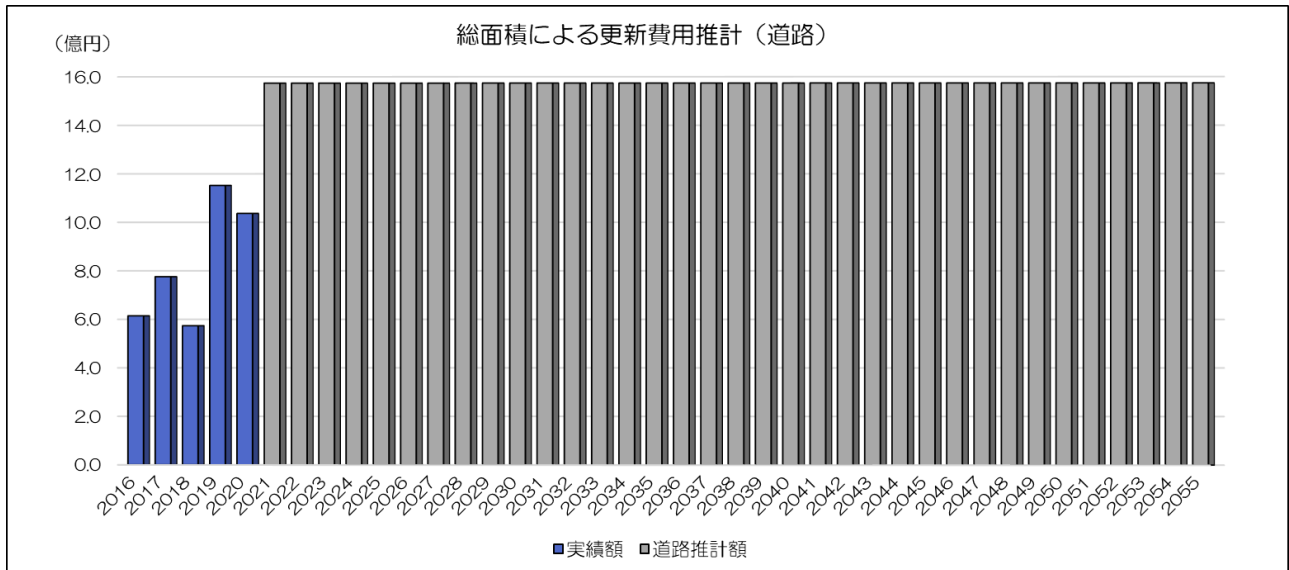
年更新費用の試算：33.7億円



※2033（R15）年以降は2021（R2）年度末の施設総量で推計

②インフラ系公共施設の更新費用推計（道路）

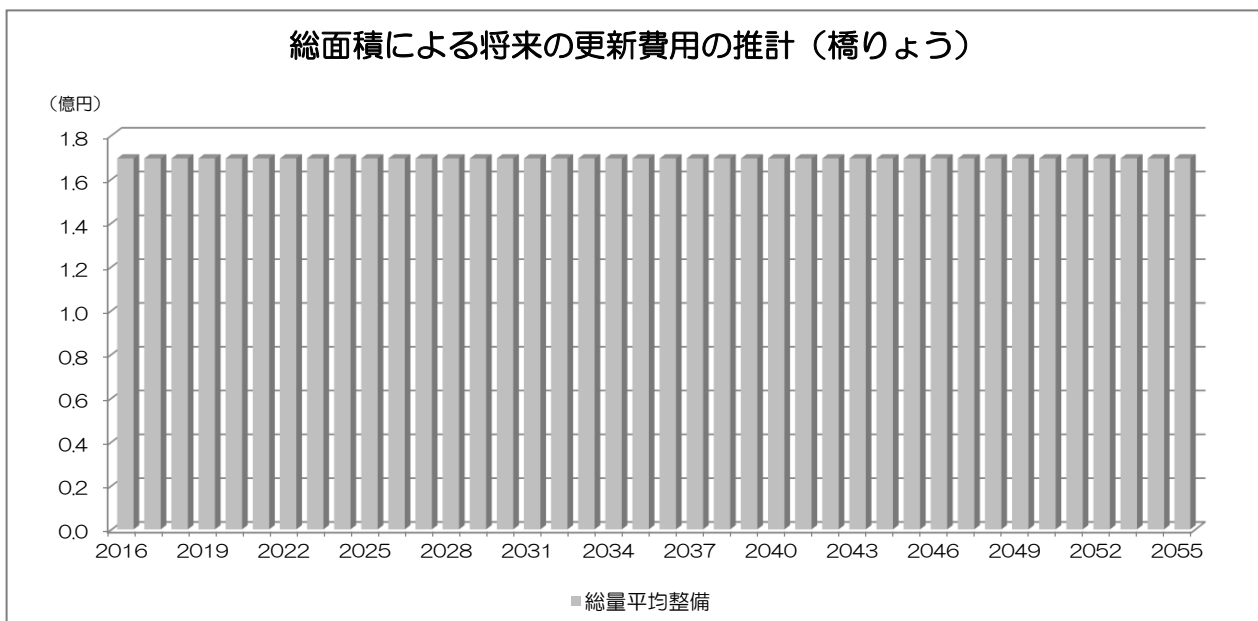
40年間の更新費用総額：592.4億円 年更新費用の試算：14.9億円



※2021（R2）年度末の総量で推計

③-1 インフラ系公共施設の更新費用推計（橋りょう）

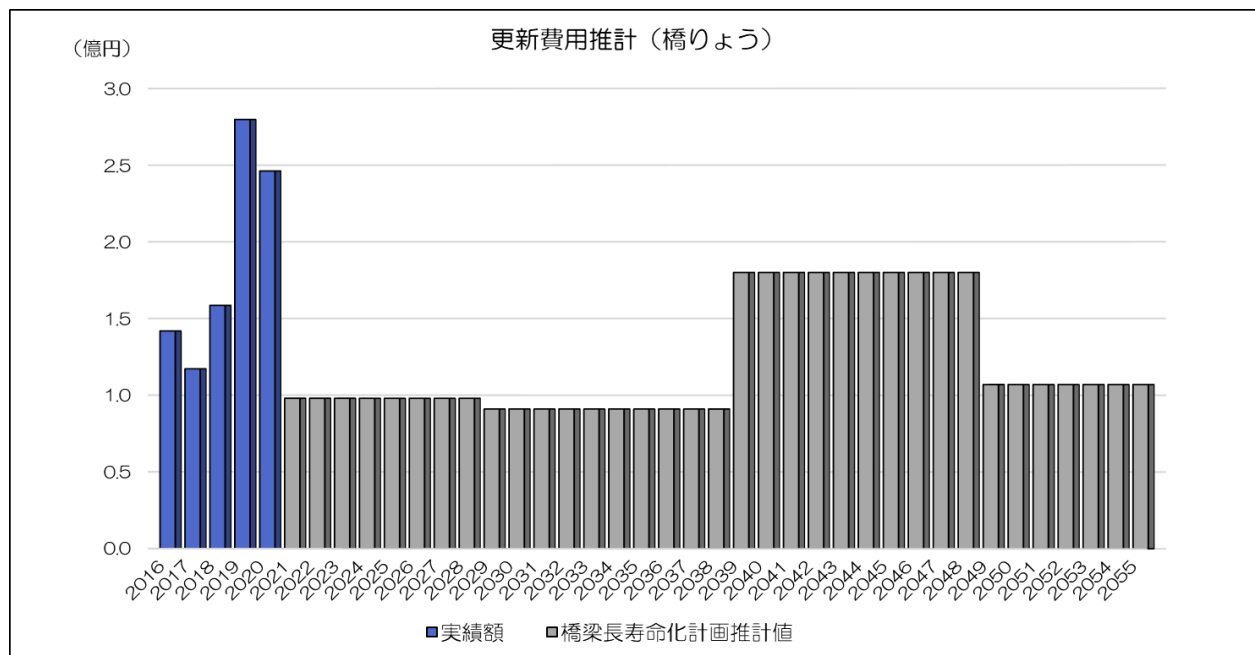
40年間の更新費用総額：67.8億円 年更新費用の試算：1.7億円



※2015（H27）年度末にける施設総量にて推計

③-2 インフラ系公共施設の更新費用推計（橋りょう）

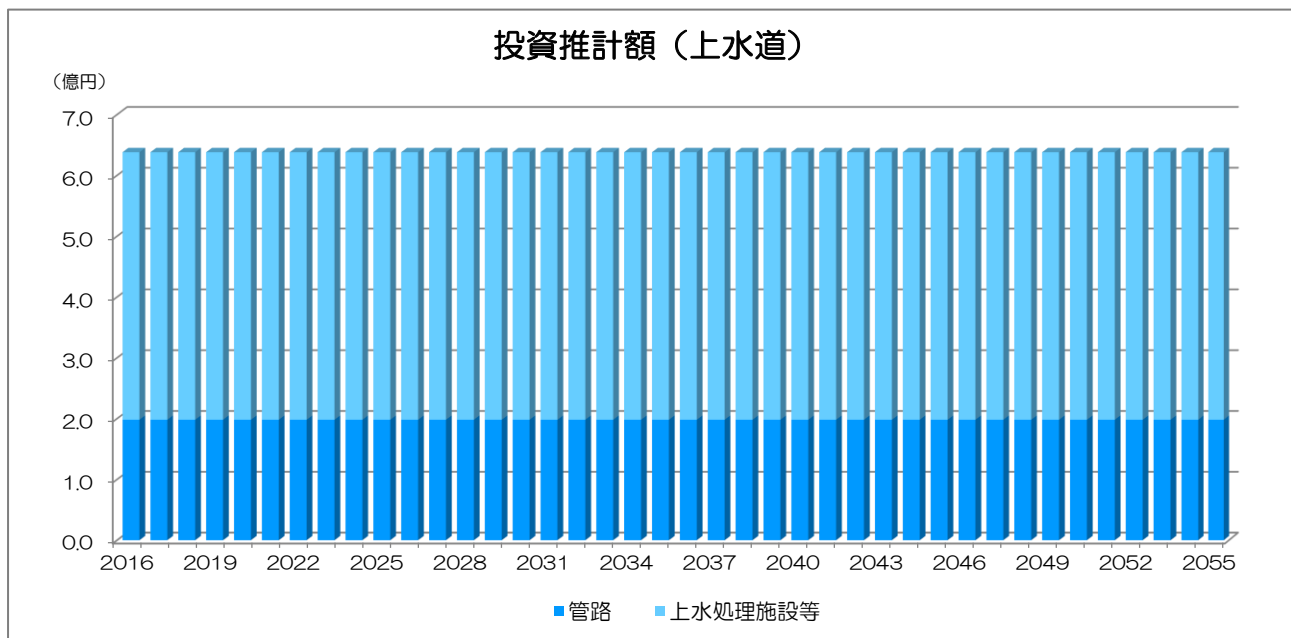
40年間の更新費用総額 51.7億円 年更新費用の試算：1.3億円



※推計値は長寿命化修繕計画より

④-1 企業会計施設の更新費用推計（上水道事業）

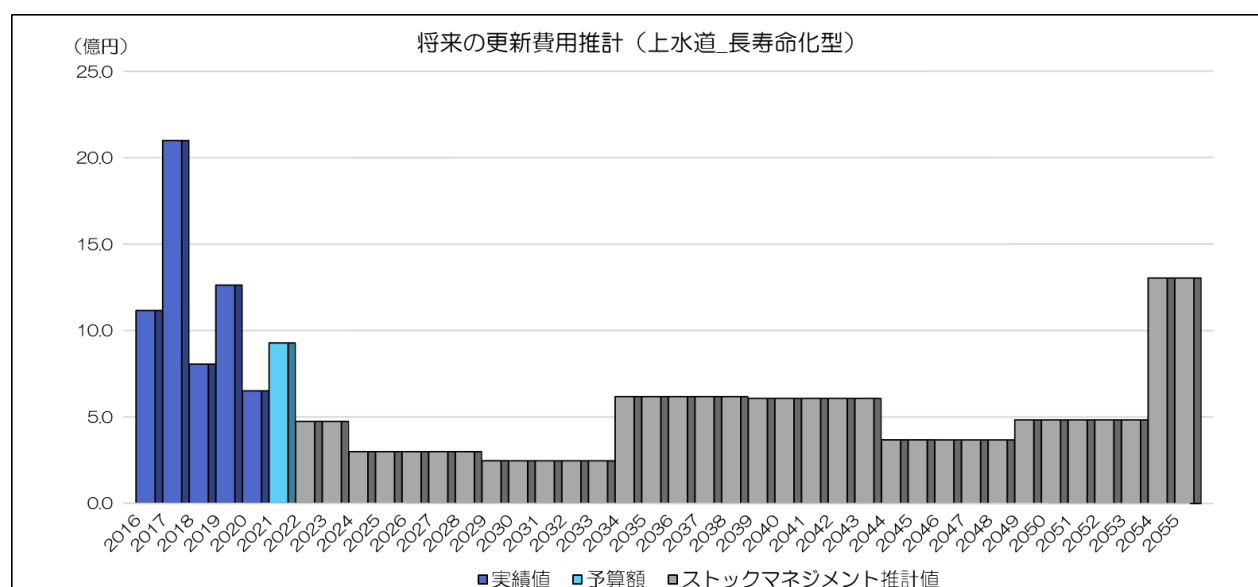
40年間整備額：255.2億円 1年あたり整備額：6.4億円



※過去の水道整備費より推計

④-2 企業会計施設の更新費用推計（上水道事業_長寿命化型）

40年間整備額：233.5億円 1年あたり整備額：5.9億円

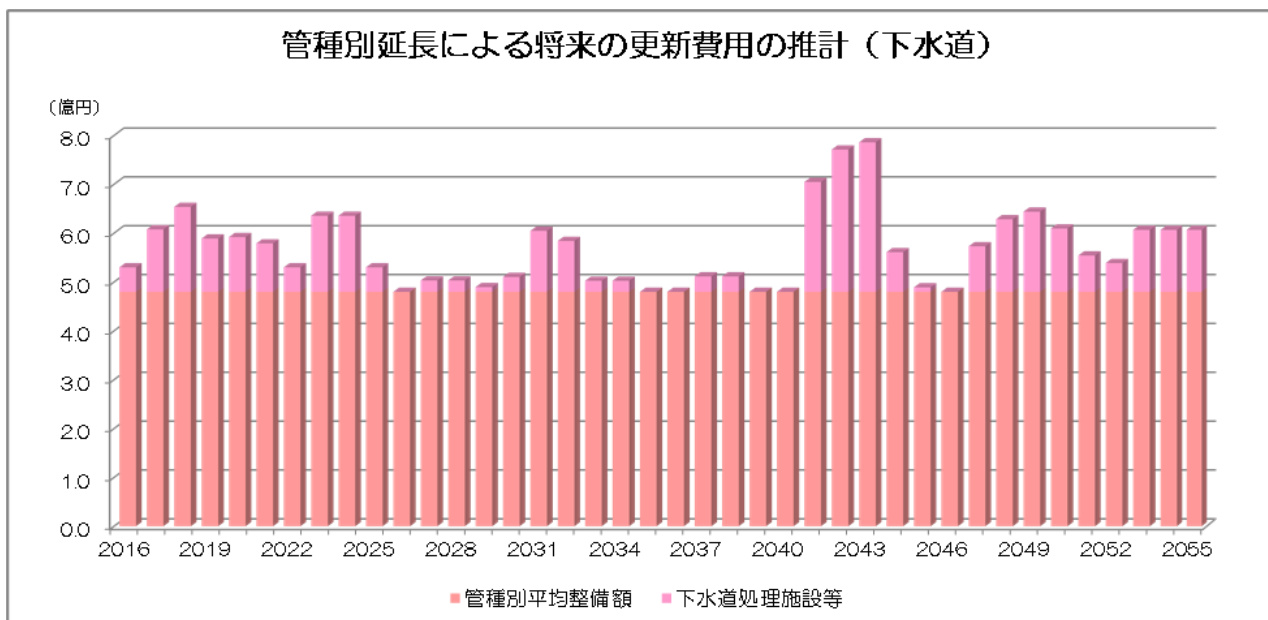


※推計値はストックマネジメント計画より

⑤-1 企業会計施設の更新費用推計

(公共下水道事業・特環下水事業・農業集落排水事業_長寿命化型)

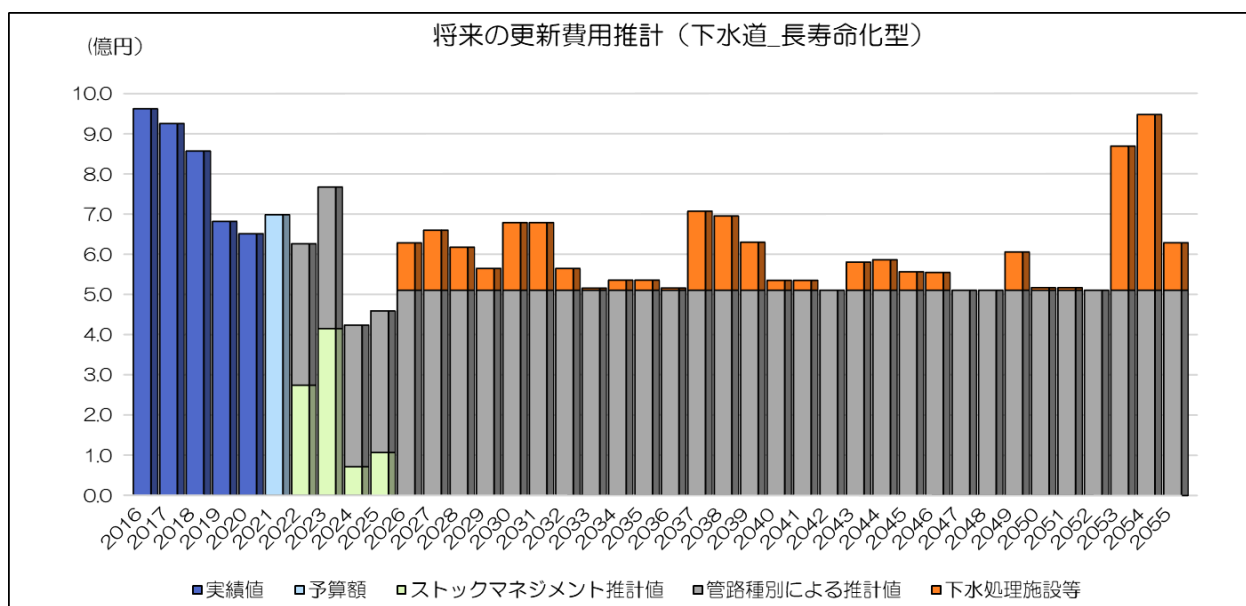
40年間整備額：226.7億円 1年あたり整備額：5.7億円



※2015 (H27) 年度末にける施設総量にて推計

⑤-2 企業会計施設の更新費用推計 (公共下水道事業・特環下水事業・農業集落排水事業)

40年間総額 250.5億円 1年あたり整備額：6.2億円



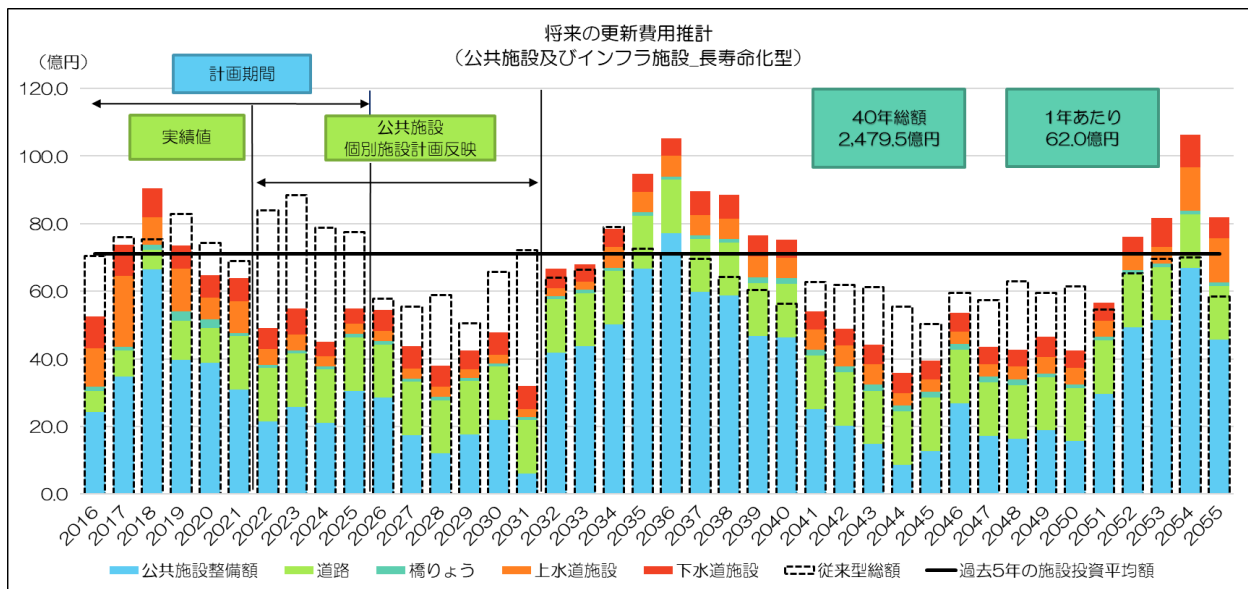
※ストックマネジメント推計値は公共施設下水道事業のみ

※管路種別、下水道処理施設等の推計値は、2021 (R2) 年度末の総量で推計

2 充当可能な財源の見込みについて

インフラ系公共施設も含めた公共施設全体でみると、今後40年間の更新費用は2,479.5億円、1年当たり62.0億円かかると見込まれています。会計別でみると、一般会計における従来型推計では1年当たりの更新費用額は54.2億円に対して、長寿命化を行った場合は49.8億円となるため、年間4.4億円の削減効果が見込まれます。また、過去5年の普通建設事業費の年平均額が50.8億円となっているため、本計画の計画期間である2025（R7）年度までは個別施設計画の実施計画に基づき、更新を行っていくことで、財源の確保が可能となります。

過去の施設投資額における建物系・土木系の公共施設については、一般会計における普通建設事業費の5箇年平均の額を、企業会計については過去5年間の建設改良費の平均額で算出しています。



一般会計における対策の年間効果額

	過去5年の普通建設事業費平均額 (A)	従来型推計 (平成28年度策定時) (B)	長寿命化型推計 (個別施設計画反映) (C)	対策の効果額 (B) - (C)
公共施設	50.8 億円	39.4 億円	33.7 億円	5.7 億円
道路		13.1 億円	14.8 億円	-1.7 億円
橋りょう		1.7 億円	1.3 億円	0.4 億円
合計	50.8 億円	54.2 億円	49.8 億円	4.4 億円

※道路については、総量が増加したため、マイナスの効果額となっています。

企業会計における対策の年間効果額

	過去5年の建設改良費平均額 (A)	従来型推計 (平成28年度策定時) (B)	長寿命化型推計 (個別施設計画反映) (C)	対策の効果額 (B) - (C)
水道施設	11.9 億円	6.4 億円	5.9 億円	0.5 億円
下水道施設	8.2 億円	5.7 億円	6.3 億円	-0.6 億円

※下水道施設については、総量が増加したため、マイナスの効果額となっています。

(2) 更新費用推計条件設定（従来型）

公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10（一般社団法人地域総合整備財産）の更新費用シミュレーションの条件を参考にしています。推計設定は以下の通りです。

大規模改修		建替え	
実施周期	30年	実施周期	60
工事期間	3年	工事期間	2年
計算方法	更新単価×延べ床面積	計算方法	更新単価×延べ床面積
改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない		実施年数より古い建物の改築を10年以内に実施	

総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価

施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/㎡	36万円/㎡
産業系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
学校教育系施設	17万円/㎡	33万円/㎡
子育て支援施設	17万円/㎡	33万円/㎡
保健・福祉施設	20万円/㎡	36万円/㎡
医療施設	25万円/㎡	40万円/㎡
行政系施設	25万円/㎡	40万円/㎡
公営住宅	17万円/㎡	28万円/㎡
公園	17万円/㎡	33万円/㎡
供給処理施設	20万円/㎡	36万円/㎡
その他	20万円/㎡	36万円/㎡

施設用途	更新年数	更新単価
道路	15年	4,700円/㎡
橋梁	60年	425千円/㎡
上水道	40年	100~923千円/㎡
下水道	50年	61~295千円/㎡

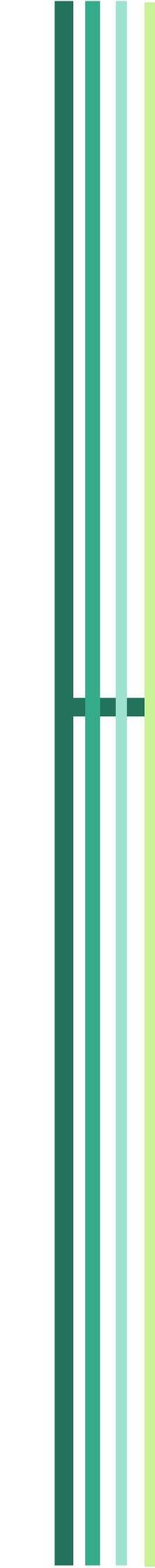
(3) 更新費用推計条件設定（長寿命化型）

文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書更新コスト算出ソフト」を参考に下記の条件でシミュレーション設定しました。

大規模改修		長寿命化改修		建替え	
実施周期	18年	実施周期	35年	実施周期	70年（50年）
計算方法	更新単価×延べ床面積	計算方法	更新単価×延べ床面積	計算方法	更新単価×延べ床面積
単価	建替え単価の25%	単価	建替え単価の60%	単価	従来型と同様
工事期間	1年	工事期間	2年	工事期間	2年
改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない		実施年数より古い建物の改修を10年以内に実施		実施年数より古い建物の改築を10年以内に実施	

※（）内は、木造等の実施周期。大規模改修は鉄筋コンクリート造等と同様。長寿命化改修は実施しない。

部位修繕				
D 評価	実施時期 今後5年以内に部位修繕を実施			
	改築・長寿命化改修・大規模改造を今後5年以内に実施する場合を除く			
C 評価	実施時期 今後10年以内に部位修繕を実施			
	改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く			
A 評価	今後10年以内の長寿命化改修から部位相当額を差し引く			
部位修繕単価				
屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
改築の3.5%	改築の5.1%	改築の5.6%	改築の4.0%	改築の3.7%



第 5 章 公共施設等の総合的な 管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題

①施設の老朽化

- ◆ 施設の老朽化が進んでおり、今後、施設の安全性を保つためにも、修繕・更新にかかる経費はますます増加することが見込まれます。厳しい財政状況のもとでは、施設の維持管理、運営に必要な経費の捻出をし続けていくことが困難となることが予想されます。
- ◆ 施設保有の必要性を検証し、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

②ニーズの変化

- ◆ 総人口の減少とともに、少子高齢化が急速に進んでいることから、施設に対するニーズも大きく変化していくことが予想されます。
- ◆ 社会環境の変化やニーズの変化を見極めながら、既存施設の必要性の見直し、複数施設の機能集約化、未利用財産の処分等、将来の財政負担を軽減するために、保有総量の適正化を図りながらも、サービスを落とさない効率的な施設運営の工夫をしていく必要があります。

③財源の不足

- ◆ 今後、建替え・大規模改修などが必要となる施設が増え、施設にかかる投資的経費はますます増加することが見込まれます。高齢化に伴う税収の減少、扶助費の増加などにより、厳しくなる財政状況の中、公共施設等の更新に充てられる財源の確保はさらに難しくなることが予測されます。
- ◆ 施設保有の必要性を検証しながら、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。財政状況は今後とも厳しい状況が続くことが見込まれることから、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に引き続き取り組む必要があります。

2 基本方針

(1) 基本方針

本市の公共施設の保有状況は、市民一人当たりで見ると県内他市と比較して多い状況であり、施設の老朽化や修繕・維持管理に係る費用、将来予想される更新費用の財源不足といった課題に直面しています。

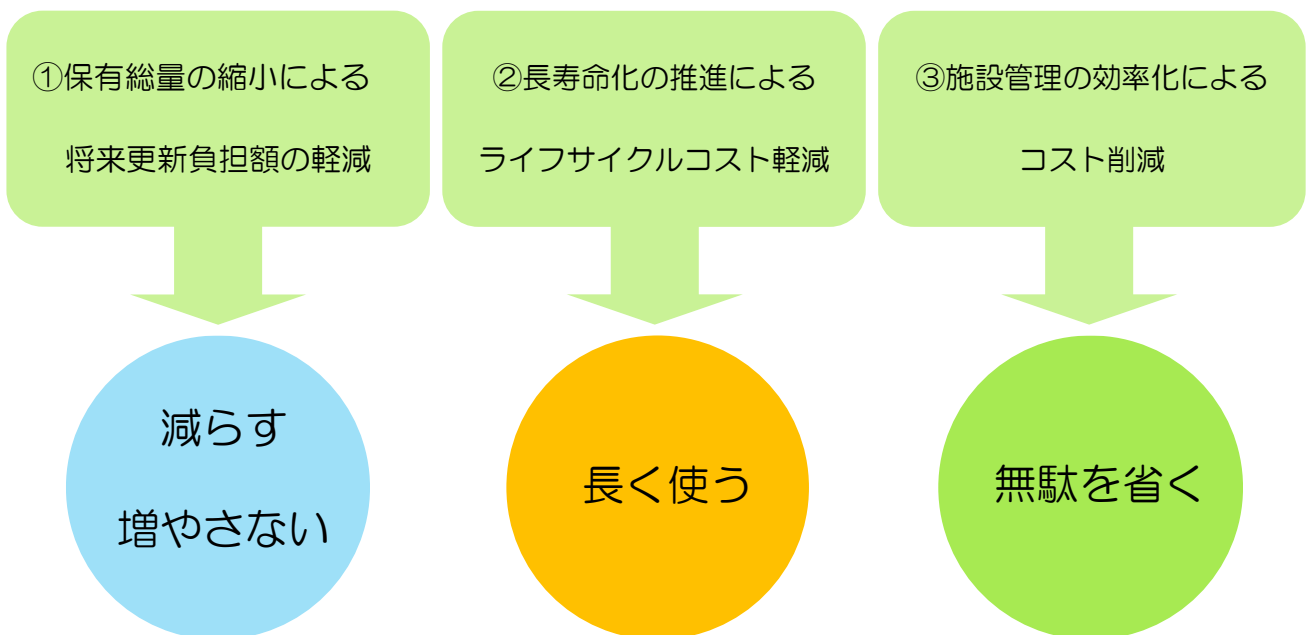
市民の安全を確保し、福祉の向上を実現していくために財源の確保が最重要課題となりますが、今後、生産年齢人口の減少による税収の減や普通交付税の合併特例措置終了による段階的縮減など、歳入が増えることは見込めません。

このため、公共施設の保有総量の縮小による更新費用の削減・施設の維持管理・公共サービスの提供にかかっているコスト、将来かかるコストの削減をすることで必要な財源を捻出し支出に充てていくことが必要になります。

将来の財政負担を軽減・平準化していくために、総合的・長期的な視点で施設のマネジメントを行っていくことが重要になります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための基本方針について、以下の通り定めます。

【基本方針】



(2) 基本的な考え方

① 保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減

減らす

現在利用されておらず将来にわたり利活用の見込みが低い施設については廃止の決断をします。廃止となった施設については、積極的な売却・除却等を行います。利用状況の検証や施設間の調整等を図り、施設の集約・複合化を推進します。

増やさない

新規施設の建設や施設の更新が必要となった場合、長期的な視野に立った計画に基づき施設の集約化・複合化を行い適正な配置をすることで、住民ニーズに沿った地域が活性化する街づくりを目指します。

② 長寿命化の推進によるライフサイクルコスト*の軽減

長く使う

今後維持していく施設については、計画的な点検や修繕等を行い、予防保全型の維持管理を実施していくことで施設の長寿命化を図り、現在の建替えのタイミングを70年に延ばします。

③ 施設管理の効率化によるコスト削減

無駄を省く

今後維持していく施設の管理にあたっては、民間委託の推進や指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組みを推進しつつ、PFI*/PPP*など、民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行います。

(用語の説明)

ライフサイクルコスト：施設整備時の設計費・建設費等の初期投資費用、施設の運用開始から発生する光熱水費・保全費等の維持管理費用、改修のための修繕費や解体処分のための解体費用等、施設の一生に必要な費用のこと。

PFI (Private Finance Initiative)：公共工事や公共施設の設計や維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

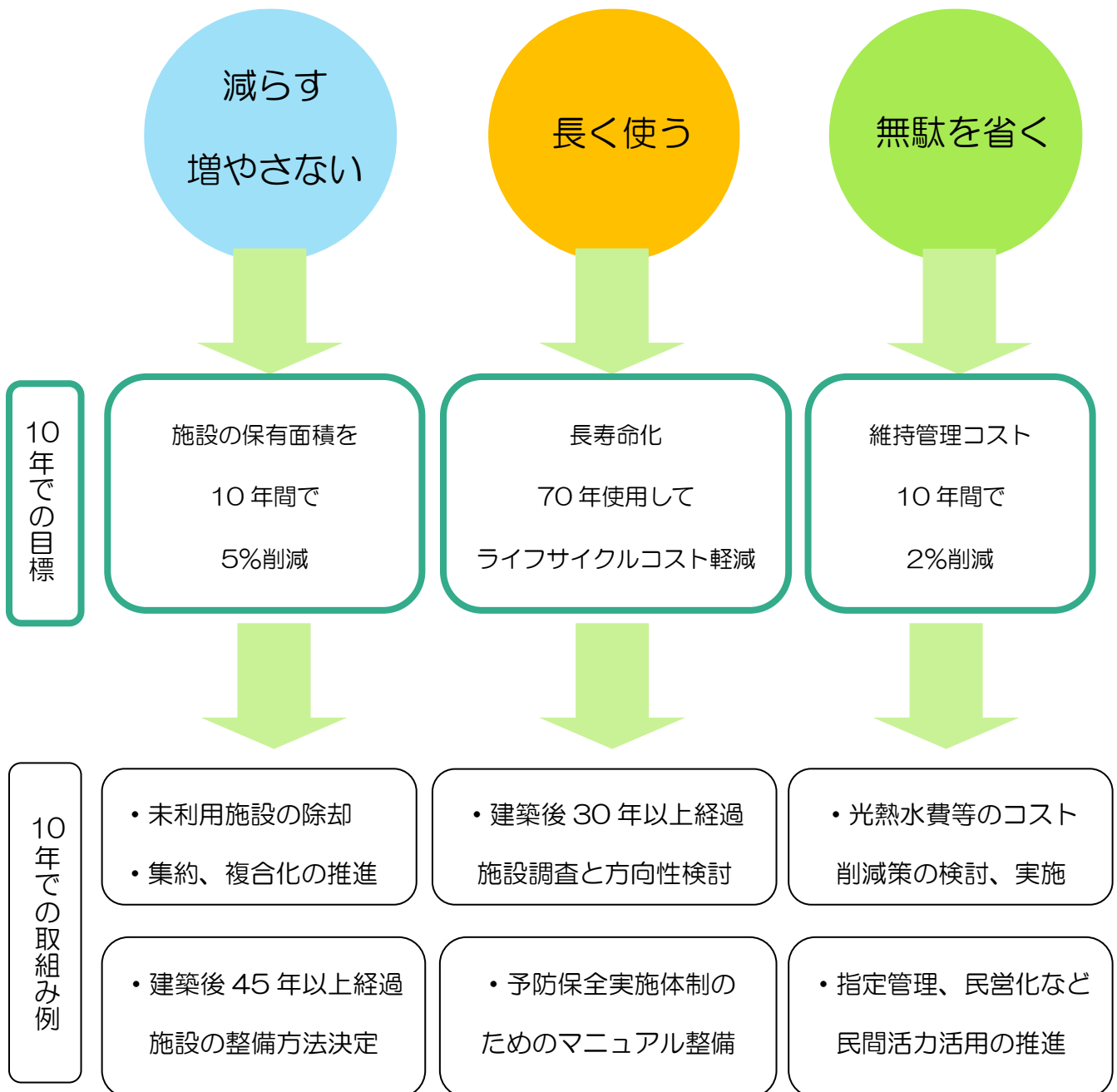
PPP (Public-Private Partnership)：行政と民間が連携して公共サービスを行うこと。

3 目標設定

(1) 目標数値

各基本方針に対する目標値を以下の通り設定します。

【基本方針に対する目標値】



【目標値設定にかかる考え方（平成 28 年度策定時）】

毎年 11.8 億円不足する→今後 10 年間で総額 118.0 億円不足することとなる。

（従来型の推計値と平成 23 年度から平成 27 年度決算額を比較した結果）

この不足額を賄うために①②③の取組みを実施して不足する財源を補う。

①保有総量の縮減による将来更新負担額の軽減

保有総量を5%縮減した場合の更新費用の効果額

（建替え単価は、その他の場合の36万円/㎡を用いて試算）

$$375,660 \text{ m}^2 \times 5 \% \times 36 \text{ 万円} \div 67.6 \text{ 億円}$$

②長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

長寿命化により各施設の更新年数を延長した場合の効果額

建物	建替え60年→70年、大規模改修30年→35年	
----	-------------------------	--

↓

更新前	1,576.2 億円/40年	→	394.1 億円/10年
更新後	1,267.7 億円/40年	→	316.9 億円/10年

↓

効果額 394.1 億円 - 316.9 億円 = 77.2 億円/10年

③施設管理の効率化によるコスト削減

維持管理費を2%削減した場合の効果額

施設の維持管理費1.5億円（5箇年平均）

$$1.5 \text{ 億円} \times 10 \text{ 年間} \times 2 \% \div 0.3 \text{ 億円/10年}$$

①②③の取組みの効果額

$$67.6 \text{ 億円} + 77.2 \text{ 億円} + 0.3 \text{ 億円} = 145.1 \text{ 億円}$$

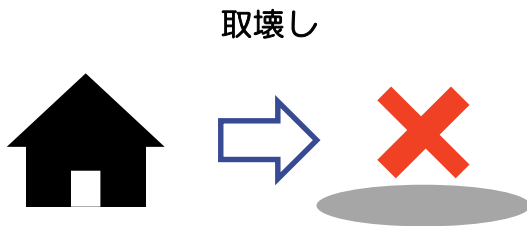
>

今後10年間
での不足額

118.0 億円

(2) 取り組むべき内容と本市での取組み事例

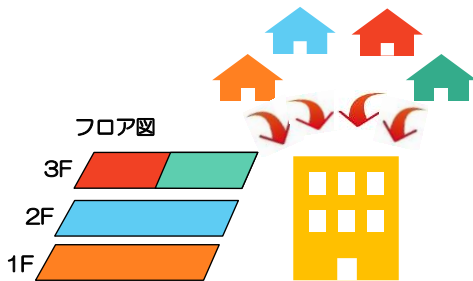
①廃止
 利用されていない施設、不要な施設・危険施設は機能を停止し、取壊しを行う。総量の圧縮、維持管理コスト削減につながる。



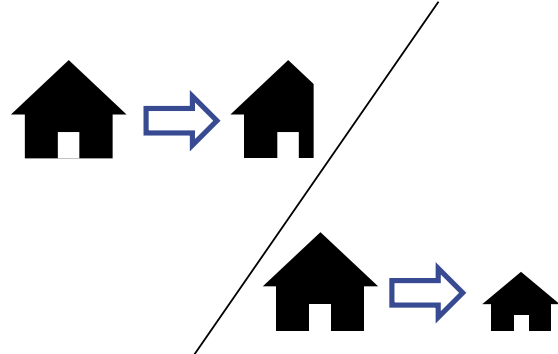
②統合
 同一用途の複数の施設を1箇所の施設に統合する。総量の圧縮、分散→集中によりサービス向上、維持管理コスト削減につながる。



③複合化
 異なる機能を一施設に複合する。総量の圧縮、利便性向上、サービスの向上、維持管理コスト削減につながる。



④規模縮小
 一部取壊しや建替え時に規模を縮小する。総量の圧縮、維持管理コスト削減につながる。



⑤長寿命化・改修
 施設の機能性や耐久性を高めるための工事を行う。ライフサイクルコストの軽減、利便性の向上につながる。

同一用途
 施設の機能性・耐久性を高める



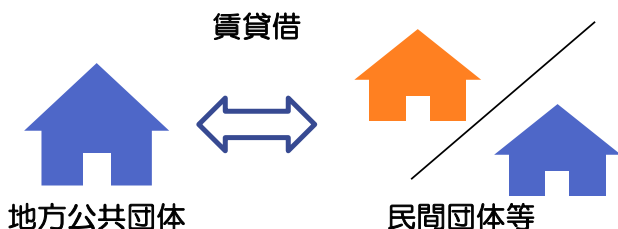
⑥転用
 利用度の低い施設は、ニーズにあった利用に変更して有効活用を図る。

用途変更



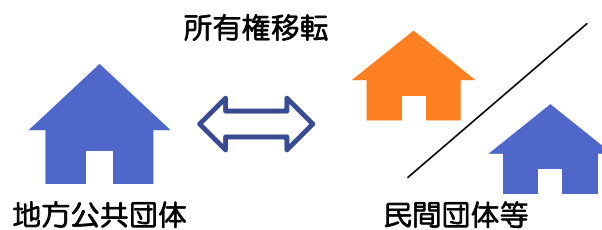
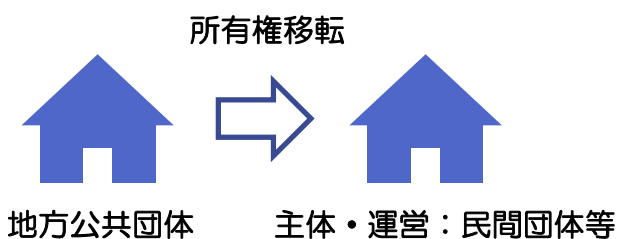
⑦賃貸借 未利用施設は貸付け等により利活用を図る。民間の施設を借用して公共サービスを提供する。コスト削減、収入増につながる。

⑧指定管理 施設の管理運営を民間業者に委託する。民間のノウハウを活用することで、サービス向上、コスト削減につながる。



⑨民営化 施設を民間移譲し、民間団体等によるサービス提供を行う。総量の圧縮、サービス向上、コスト削減につながる。

⑩売却 未利用施設は、売却するなどして利活用を図る。総量の圧縮、コスト削減、収入増（売却益、固定資産税収入）につながる。



⑪コスト削減 水道光熱費、人件費等の削減、運営の効率化等によりコスト削減を図る。

⑫収入増加 使用料の見直し、利用者増、余裕スペースの貸し出し等により、収入増加を図る。

本市での取組み事例

事例① 転用	教職員住宅の定住促進住宅への転用
-----------	------------------

名瀬小教職員住宅等の一部を定住促進住宅として改修し、転用しています。

事例② 転用	保健福祉館を集会所施設へ転用
-----------	----------------

城前田へき地保健福祉館、佐仁へき地保健福祉館、土盛へき地保健福祉館を集会所施設へ転用し、利用しています。

事例③ 統合	名瀬・住用地区学校給食センター
-----------	-----------------

名瀬地区と住用地区の給食センターを統合し、名瀬・住用地区学校給食センターを整備しました。

事例③ 賃貸借	奄美幼稚園跡地(集会場)
------------	--------------

旧奄美幼稚園を NPO 法人や専門学校へ貸付を行っています。

..

4 個別方策の実施方針について

(1) 点検・診断等の実施方針

- ◆ 建物の劣化及び機能低下を早期発見するための、点検項目・点検頻度等について検討し、マニュアル等の整備を行います。
- ◆ 委託契約により実施している保守・点検・整備について、委託契約どおりに実施されているかどうか委託先から定期的に報告を受け実態を把握します。
- ◆ 点検・診断結果については、その結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ◆ 維持管理にあたっては、指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組みを推進し、施設管理の効率化やサービスの向上を行います。
- ◆ 修繕にあたっては、計画的な予防保全型の管理を行うことにより、トータルコストの削減を図るとともに、大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。
- ◆ 更新する場合は、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、統合や複合化について検討を行います。
- ◆ 維持管理・修繕・更新等の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策等に活かします。
- ◆ 建築後 45 年以上経過している施設については、各施設の今後の整備方法を決定します。

(3) 安全確保の実施方針

- ◆ 点検・診断等により危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。
- ◆ 今後も継続利用する施設については、緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。
- ◆ 用途廃止され、かつ今後も公共施設として利活用する見込みのない施設等については、速やかに除却・売却等の検討を行います。

(4) 耐震化の実施方針

- ◆ 災害時避難所に指定されている施設については、施設の耐震性確保について検討を進め、災害時の安全を確保します。

(5) 長寿命化の実施方針

- ◆ 計画的な定期点検の実施、予防保全型の修繕に切り替えていくことで、施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを低減します。
- ◆ 今後建設する施設については、建設技術が向上していることも踏まえ、70年使うことを目標とします。
- ◆ 建築後30年以上経過している建物について、調査を実施し、各施設の今後の方向性を検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ◆ 施設の老朽化、利用者数、管理運営コスト等の状況を把握し、改善、廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- ◆ 現在利用されておらず将来にわたり利活用の見込みが低い施設については、その必要性を検討し、必要がないと判断される施設については廃止の決断をします。廃止となった施設については、用途変更・積極的な売却・除却等に努めます。
- ◆ 新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設（民間施設も含む）の有効利用について検討するとともに、将来的な維持管理コストの試算も行い判断するものとしてします。

(7) 行政サービス水準等の検討

- ◆ 施設の老朽化、利用者数、管理運営コスト等の状況を把握し、改善、廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- ◆ 管理運営に係るコストを把握し、使用料の見直しを行います。
- ◆ 公共的関与の必要性が低い施設については、その必要性を検討し、積極的に民間への譲渡等についての決断をします。

(8) PPP/PFI の活用について

- ◆ 住民サービスの低下を来すことなく行政運営の効率化が図られる事務事業については、民間への委託等を積極的かつ計画的に推進します。
- ◆ 公共施設等の更新や利活用の際しても、他団体の事例等も参考にしながら、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討します。
- ◆ 住民や民間企業等のアイデアを取り入れやすくするためにも、公共施設等の情報について、積極的な公開に努めます。

(9) 市区町村域を超えた広域的な検討等について

- ◆ 隣接する市区町村、県有・国有施設等との利活用連携について検討をします。

(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ◆ 関係部局と連携をとりながら効率的な維持管理の推進を図るために、財政課で導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、各部局の保有する施設情報について一元管理を行います。
- ◆ 全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等も必要に応じて行うものとし、民間企業等が提供する外部の研修にも積極的に参加していきます。

(11) 議会や住民との情報共有等


- ◆ 議会や住民への十分な情報提供等を行うものとします。
- ◆ 公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予想されることから、公共施設等に関する情報については、積極的な公開に努めます。

(12) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ◆ 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）の考え方を踏まえて、本市においてもユニバーサルデザインの街づくりを目指します。

(13) 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方

- ◆ 本計画は、固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、公共施設等総合管理計画に掲載しています。
- ◆ 活用に関しては、固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データを用いて、施設類型別や建築年別の延床面積や老朽化比率を算出し、現状分析を行っていきます。また、未利用資産等の活用への取り組みにも、固定資産台帳データを活用し、積極的に資産の利活用を進めます。



第6章 施設類型ごとの 基本方針

1 市民文化系施設

(1) 施設概要

市民文化系施設は、公民館等の集会施設・文化センターなどの文化施設で、公民館・集会所・奄美振興会館などが該当します。

※表の中で経過年数が30年以上のものは黄色、45年以上のものは赤色としています。（令和3年3月31日現在）

【中分類：集会施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	佐大熊（集会所）	3	270	1989	32	名瀬	
2	真名津（集会所）	1	150	1991	30	名瀬	
3	生産（集会所）	1	70	1980	41	名瀬	
4	田雲（集会所）	1	107	1990	31	名瀬	
5	唐浜（集会所）	1	143	1990	31	名瀬	
6	浜里（集会所）	1	88	1984	37	名瀬	
7	平田（集会所）	1	100	1978	43	名瀬	
8	井根町谷村サロン	2	94	不明	-	名瀬	
9	朝戸地区集会場	1	182	1991	30	名瀬	
10	名瀬里地区集会場	1	129	1980	41	名瀬	
11	有屋町集会場	1	198	1981	40	名瀬	
12	浦上町集会場	1	396	1989	32	名瀬	
13	鳩浜町集会場	1	182	1990	31	名瀬	
14	仲勝町集会場	1	239	1989	32	名瀬	
15	石橋町集会場	1	74	1989	32	名瀬	
16	長浜町集会場	1	180	1989	32	名瀬	
17	芦花部地区集会場	1	256	1975	46	名瀬	
18	根瀬部地区集会場	1	165	1973	48	名瀬	
19	朝仁集会場	1	198	1975	46	名瀬	
20	西仲勝地区集会場	1	198	1978	43	名瀬	
21	有良地区集会場	1	187	1974	47	名瀬	
22	奄美市名瀬公民館四谷分館	1	330	1989	32	名瀬	
23	春日（集会所）	1	160	1977	44	名瀬	
24	西田地区集会場	1	143	1980	41	名瀬	
25	伊津部勝地区集会場	1	132	1980	41	名瀬	
26	前勝地区集会場	1	116	1989	32	名瀬	
27	柳町集会場	1	299	1994	27	名瀬	
28	朝仁新町集会場	1	299	1993	28	名瀬	
29	名瀬勝地区集会場	1	165	1989	32	名瀬	
30	大熊町集会場	2	452	2005	16	名瀬	

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
31	小宿地区集会場	1	264	1972	49	名瀬	
32	小湊地区集会場	1	264	1970	51	名瀬	
33	知名瀬地区集会場	1	198	1974	47	名瀬	
34	奄美地区コミュニティセンター	1	87	1968	53	名瀬	
35	塩浜地区コミュニティセンター	1	52	1964	57	名瀬	旧塩浜保育所（H19年度改修）
36	小俣町集会場	1	225	1964	57	名瀬	旧県立図書館奄美分館（H21年度改修）
37	あった結い交流館	1	227	2009	12	名瀬	
38	奄美幼稚園跡地(集会場)	6	796	1971	50	名瀬	
39	奄美市名瀬公民館伊津部分館	1	448	1982	39	名瀬	
40	名瀬崎原地区集会場	1	50	1971	50	名瀬	教委から所管替
41	市へき地福祉館	1	178	1968	47	住用	
42	下役勝公民館	2	209	1992	29	住用	
43	見里公民館	1	165	1973	48	住用	
44	戸玉地区生活館	1	132	1978	43	住用	
45	市集会場（保育所）	1	166	1980	41	住用	
46	住用公民館	1	933	1969	52	住用	
47	上役勝公民館	1	158	2001	20	住用	
48	城へき地福祉館	1	165	1974	47	住用	集落集会施設として利用
49	西仲間公民館	1	158	1978	43	住用	
50	石原公民館	1	89	1973	48	住用	
51	川内地区生活館	1	163	1971	50	住用	
52	東仲間公民館	1	146	1977	44	住用	
53	和瀬公民館	1	115	1987	34	住用	
54	山間集会場	1	279	2013	8	住用	
55	笠利公民館	1	825	1967	54	笠利	
56	宇宿生活館	1	165	1973	48	笠利	
57	外金久生活館	1	165	1972	49	笠利	
58	城前田へき地保健福祉館	1	168	1971	50	笠利	集落集会施設として利用
59	佐仁へき地保健福祉館	1	165	1975	46	笠利	集落集会施設として利用
60	手花部へき地保健福祉館	1	167	1972	49	笠利	集落集会施設として利用
61	城間生活館	1	165	1979	42	笠利	
62	須野生活館	1	166	1986	35	笠利	
63	節田生活館	1	165	1974	47	笠利	
64	前肥田コミュニティセンター	1	123	1995	26	笠利	
65	地域間交流拠点施設（打田原）	1	167	2008	13	笠利	
66	地域間交流拠点施設（用）	1	256	2008	13	笠利	
67	中金久学舎	1	226	2005	16	笠利	
68	土盛へき地保健福祉館	1	165	1976	45	笠利	集落集会施設として利用
69	辺留公民館	1	185	2005	16	笠利	
70	万屋生活館	1	165	1979	42	笠利	
71	和野生活館	1	165	1979	42	笠利	
72	屋仁地区振興センター	1	250	1982	39	笠利	
73	朝日町集会場	1	86	2017	4	名瀬	
74	奄美市地と知の交流拠点施設	1	292	2018	3	名瀬	
	合計	84	15,597				

【中分類：文化施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	奄美振興会館	1	7,324	1986	35	名瀬	
	合計	1	7,324				

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 建築後 30 年を超える施設が多く、老朽化対策と耐震性の確保が課題となっています。
- ◆ 奄美幼稚園跡地(集会場)は NPO 法人や専門学校へ貸付を行っています。
- ◆ 令和 3 年度に「奄美市中心市街地活性化基本計画」に基づき、計画区域内に図書室とホール機能・会議室等を備えた市民交流センターが開設されました。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 令和 3 年度の市民交流センター開設に伴い、名瀬地区にある各公民館の役割を精査し、各施設の機能集約化を検討します。
- ◆ 住用公民館は生涯学習や会議に多くの市民が利用されているが、建築後 46 年が経過しており耐震基準も満たしていないため建替えを検討しています。
- ◆ 笠利公民館は建築後 48 年が経過しており、老朽化が著しいため、近隣施設との機能集約化を含めた更新を検討します。
- ◆ 屋仁地区振興センターは外壁落下防止等の改修工事を行います。
- ◆ 建築後 35 年が経過する奄美振興会館については、平成 29 年度に実施した建物調査を基に計画的な修繕等を行うことにより長寿命化を目指します。
- ◆ 集会施設の耐震性確保について検討を進めます。

2 社会教育系施設

(1) 施設概要

【中分類：博物館等】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	奄美博物館	6	2,288	1986	35	名瀬	
2	宇宿貝塚史跡公園	1	1,145	2000	21	笠利	
3	歴史民俗資料館	1	737	1981	40	笠利	
合計		8	4,170				

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 奄美博物館の屋外展示施設（高倉・奄美の民家）は風雨による劣化対応や茅葺屋根の葺替等の定期的な修繕が必要になっています。
- ◆ 歴史民俗資料館は建築後 40 年を経過し、施設の老朽化が顕著です。
- ◆ 宇宿貝塚史跡公園は、国指定史跡の覆屋として建築されているため、建物の構造上各種設備を屋根上に設置しなければならず、風雨・塩害による劣化が著しい状態です。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 奄美博物館は平成 29 年度に実施した長寿命化建物調査結果を基に改修工事を行い、施設の長寿命化を目指すと同時に展示物の見直しを行うなどして、利用者数の増加と収入増を図ります。
- ◆ 奄美博物館の野外展示施設の改修にあたっては、茅葺屋根の葺替えを行う人材を育成し、定期的な修繕に備えるとともに、コスト削減を目指します。
- ◆ 笠利地区の歴史民俗資料館は、建築後 40 年を経過しているため、近隣施設との機能集約化を含めた更新を検討します。
- ◆ 宇宿貝塚史跡公園については、史跡の保存という観点から改修を行います。

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

スポーツ・レクリエーション系施設は、スポーツ施設・観光施設などで、名瀬運動公園や大浜海浜公園、マングローブパークなどが該当します。

【中分類：スポーツ施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	名瀬古見方多目的広場	1	18	1993	28	名瀬	
2	名瀬運動公園	15	10,278	1977	44	名瀬	
3	御殿浜公園（相撲練習道場）	1	115	1991	30	名瀬	
4	奄美体験交流館	1	3,370	2003	18	住用	
5	弓道場	1	361	1984	37	住用	
6	住用町プール	1	856	1984	37	住用	
7	総合グラウンド管理棟	1	117	1984	37	住用	
8	山間国民体育館	1	500	1982	39	住用	
9	和瀬ゲートボール場	1	90	1997	24	住用	
10	太陽が丘総合運動公園	8	9,210	1992	29	笠利	
11	住用運動公園	1	42	2016	5	住用	
合計		32	24,957				

【中分類：レクリエーション施設・観光施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	AiAiひろば	1	921	2011	10	名瀬	
2	奄美海洋展示館	4	1,632	1996	25	名瀬	
3	田中一村終焉の家	1	5	1999	22	名瀬	トイレ
4	健康体験交流施設	1	2,247	2006	15	名瀬	
5	大浜海浜公園	11	622	1977	44	名瀬	
6	大浜海浜公園(小浜園地)	1	22	1978	43	名瀬	
7	マングローブパーク	1	1,375	2001	20	住用	
8	あやまる岬観光公園	9	360	1987	34	笠利	
9	グラウンドゴルフ場	2	53	1989	32	笠利	
10	ファンシーサイクル格納庫	1	62	1987	34	笠利	
11	サイクリングロード便所	1	7	1993	28	笠利	
12	蒲生崎観光公園	2	49	1988	33	笠利	
合計		35	7,354				

【中分類：保養施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	喜瀬崎原休養施設	1	30	1996	25	笠利	
2	笠利崎休養施設	1	30	1995	26	笠利	
合計		2	60				

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 建築後 30 年を超える施設が多く、老朽化への対策が必要になっています。
- ◆ 市民や観光客が多く訪れる施設もあるため、建物の安全管理には注意が必要です。
- ◆ 大浜海浜公園は、本市が誇る観光拠点施設であり、リニューアル整備を行いました。
- ◆ あやまる岬観光公園やグラウンドゴルフ場、蒲生崎観光公園の老朽化した建物は令和 3 年度に改修または撤去を行いました。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 予防保全的な修繕を行うことで施設の安全性を確保します。
- ◆ 名瀬運動公園は公園長寿命化計画に従って、維持補修を含めた計画的な施設管理に努めます。
- ◆ 安全性の確保できない施設については、解体等も視野にいれます。
- ◆ 施設の管理運営については、指定管理を基本とし、サービス向上やコスト削減につなげます。

4 産業系施設

(1) 施設概要

産業系施設は、農水産物加工施設や農業研修センター、公設市場、農産物直売所などの産業振興に関する施設が該当します。

【中分類：産業系施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	根瀬部漁船上架施設	1	25	1980	41	名瀬	
2	安木屋場選果場	1	242	1989	32	名瀬	
3	育苗施設	3	510	1990	31	名瀬	
4	農業研修センター	3	566	1979	42	名瀬	
5	青果物選果場	1	168	1991	30	名瀬	
6	農林産物直売所	1	86	2004	17	名瀬	
7	奄美市食肉センター	6	777	1972	49	名瀬	
8	奄美群島大島紬会館本場大島紬伝統産業会館	1	1,605	1985	36	名瀬	
9	本場奄美大島紬泥染公園	2	122	1994	27	名瀬	
10	園芸作物保冷库	1	68	1995	26	名瀬	
11	奄美市公設地方卸売市場	1	1,940	2010	11	名瀬	
12	格納庫	1	50	1999	22	名瀬	
13	堆肥センター	2	1,174	1989	32	名瀬	
14	知名瀬営農支援館	1	260	1996	25	名瀬	
15	農村環境改善センター	3	759	1994	27	名瀬	
16	農畜産物集出荷施設	1	315	1992	29	名瀬	
17	大川ダムトイレ	1	10	2009	12	名瀬	
18	奄美大島選果場	1	1,100	2012	9	名瀬	
19	大島紬従事者福利厚生センター	2	1,501	1976	45	名瀬	
20	集出荷施設	1	100	1991	30	住用	
21	農業資材保管施設	1	66	1992	29	住用	
22	木工工芸センター	2	635	1991	30	住用	
23	奄美市農林産物加工センター	1	233	2015	6	住用	
24	奄美市笠利地区農林水産物加工施設	1	405	1972	49	笠利	
25	共同糊張場	3	738	1976	45	笠利	
26	共同泥染工場	1	145	1977	44	笠利	
27	大島紬織工養成所	1	324	1979	42	笠利	
28	奄美市ICTプラザかさり	1	501	1989	32	笠利	
29	奄美市ICTプラザかさり別館	1	67	2012	9	笠利	
30	笠利営農支援センター	12	6,269	2001	20	笠利	

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
31	肉用牛集合団地	4	4,032	2004	17	笠利	
32	有機農業支援センター	6	6,798	2000	21	笠利	
33	喜瀬漁港	2	59	2003	18	笠利	上架施設・トイレ
34	宇宿漁港漁船保全修理施設	1	21	1995	26	笠利	上架施設
35	笠利農村環境改善センター	1	1,460	1995	26	笠利	
36	保健保安林施設トイレ	1	2	不明	-	笠利	
37	ひと・もの交流プラザ	1	244	2012	9	笠利	
38	須野ダムトイレ施設	1	11	2007	14	笠利	
39	大笠利港トイレ	1	36	2002	19	笠利	
40	内海中核施設	2	300	2017	4	住用	
41	奄美市産業支援センター	2	2,435	1989	32	名瀬	
42	奄美市和瀬水産物加工センター	1	124	2011	10	名瀬	
合計		81	36,282				

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 奄美市食肉センターは建築後 49 年が経過し、施設の老朽化が顕著です。
- ◆ 笠利農村環境改善センターは成人式やスポーツ合宿で利用されるなど、社会教育施設の用途でも使用されています。
- ◆ 有機農業支援センターは施設・機材の老朽化が顕著になっています。
- ◆ 肉用牛集合団地は市内畜産農家に貸し出されており利用率は 100%となっています。
- ◆ ひと・もの交流プラザは産地直売所・観光案内所・公衆トイレ等を備え地域住民や来島者に広く利用されています。指定管理により管理運営されています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 老朽化の著しい奄美市食肉センターについては、令和 5 年度に規模を縮小した新施設を建設予定です。
- ◆ 奄美市笠利地区農林水産物加工施設は近隣施設への集約化の検討を行います。
- ◆ 施設の管理運営については、指定管理を基本とし、サービスの向上・コスト削減につなげるほか、自主事業やイベント等を活用し利用者数増加につなげます。
- ◆ 定期点検等を実施し、予防保全により長寿命化につなげます。
- ◆ 老朽化した施設・機材について計画的に補修・更新を行い、長寿命化を図ります。

5 学校教育系施設

(1) 施設概要

学校教育系施設は、小学校・中学校・給食センターなどが該当します。

【中分類：学校】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	奄美小学校	15	7,813	1988	33	名瀬	
2	芦花部小学校	7	1,087	2001	20	名瀬	
3	芦花部中学校	7	1,522	2001	20	名瀬	
4	伊津部小学校	11	5,843	2000	21	名瀬	
5	金久中学校	10	8,140	2011	10	名瀬	
6	崎原小学校	4	1,309	1989	32	名瀬	
7	崎原中学校	4	869	1989	32	名瀬	
8	小宿小学校	14	6,711	1985	36	名瀬	
9	小宿中学校	13	4,928	1993	28	名瀬	
10	小湊小学校	7	1,928	1974	47	名瀬	
11	大川小学校	5	1,588	1991	30	名瀬	
12	大川中学校	7	2,022	1991	30	名瀬	
13	知根小学校	13	1,732	1958	63	名瀬	
14	朝日小学校	12	5,814	1990	31	名瀬	
15	朝日中学校	12	5,317	1992	29	名瀬	
16	名瀬小学校	9	7,083	1996	25	名瀬	
17	名瀬中学校	10	7,331	2003	18	名瀬	
18	市小学校	3	914	2002	19	住用	
19	市中学校	3	888	2002	19	住用	
20	住用小学校	6	2,351	1994	27	住用	
21	住用中学校	4	2,569	1995	26	住用	
22	東城小学校	7	1,660	1993	28	住用	
23	東城中学校	3	2,101	1992	29	住用	
24	宇宿小学校	6	2,447	2000	21	笠利	
25	屋仁小学校	3	1,522	1993	28	笠利	
26	笠利小学校	12	2,742	2002	19	笠利	
27	笠利中学校	3	2,913	1955	66	笠利	
28	佐仁小学校	6	1,657	2006	15	笠利	
29	手花部小学校	5	1,019	1974	47	笠利	
30	赤木名小学校	9	3,298	1987	34	笠利	
31	赤木名中学校	7	4,360	1998	23	笠利	
32	節田小学校	4	2,410	1995	26	笠利	
33	緑が丘小学校	14	1,741	1962	59	笠利	
	合計	255	105,629				

【中分類：その他教育施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	長浜倉庫	1	298	1988	33	名瀬	
2	名瀬米飯給食センター	2	470	1997	24	名瀬	
3	ICT人材教育センター	1	135	1989	32	名瀬	旧県立図書館奄美分館
4	笠利学校給食センター	1	1,088	2010	11	笠利	
5	名瀬・住用地区学校給食センター	2	2,186	2018	3	名瀬	
合計		7	4,176				

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 奄美市には小学校が21校、中学校が12校（うち5校は小中併設校）、その他施設として笠利学校給食センターなどがあります。
- ◆ 旧建築基準法により建設された校舎について耐震診断を実施し、診断結果に基づいて耐震補強工事や大規模改修を行っているため、耐震化率は100%となっています。
- ◆ 児童生徒数の減少による余裕教室の一部は学童保育施設として活用されていますが、その他の老朽化した施設の維持管理に係る費用が必要になってきます。
- ◆ 名瀬米飯給食センターは平成30年度に運営が終了しているため、今後の方針を検討する必要があります。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 「奄美市学校施設等長寿命化計画」に従い、予防保全的な改修を行い、施設の長寿命化を目指します。
- ◆ 長浜倉庫については解体予定です。

6 子育て支援施設

(1) 施設概要

子育て支援施設は、幼稚園・保育所のほか、児童館や放課後児童クラブなどが該当します。

【中分類：幼保・こども園】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	小宿幼稚園	1	484	1991	30	名瀬	
2	古見方へき地保育所	2	166	1994	27	名瀬	
3	知名瀬へき地保育所	1	144	1966	55	名瀬	休園中
4	朝日幼稚園	1	729	2014	7	名瀬	
5	名瀬幼稚園	1	563	1987	34	名瀬	
6	小浜保育所	1	866	1971	50	名瀬	
7	住用へき地保育所	1	201	1998	23	住用	
8	宇宿保育所	1	240	1978	43	笠利	
9	屋仁へき地保育所	1	189	1973	48	笠利	
10	喜瀬へき地保育所	1	186	1974	47	笠利	休園中
11	佐仁分園	2	254	1972	49	笠利	
12	手花部へき地保育所	1	196	1972	49	笠利	休園中
13	須野分園	1	300	1973	48	笠利	休園中
14	赤木名保育所	2	369	1976	45	笠利	
15	節田保育所	1	376	1990	31	笠利	
16	笠利小学校附属幼稚園	1	317	1975	46	笠利	休園中
17	赤木名小学校附属幼稚園	2	327	1974	47	笠利	
合計		21	5,906				

【中分類：幼児・児童施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	朝日小学校学童保育施設	1	142	2009	12	名瀬	
2	金久児童館	1	188	1980	41	名瀬	
3	港町児童センター	1	302	1984	37	名瀬	
4	東城児童館	1	194	1972	49	住用	
5	西仲間児童館	1	190	1974	47	住用	
合計		5	1,016				

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 建築後 30 年を超える施設が多く、老朽化への対策が必要になっています。
- ◆ 名瀬地区では入所定員を超えている施設もあり、待機児童も発生しています。
- ◆ 一方、園児数の減少により休園となっている保育所もあります。笠利小学校附属幼稚園も平成 17 年度から休園となっており、老朽化が著しい状況です。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 港町児童センターは、「奄美市中心市街地活性化基本計画」に基づき整備予定の子育て保健福祉複合施設へ集約を図ります。
- ◆ 市民のニーズに対応した幼稚園・保育所の一元化（認定こども園）に向けた取組みを推進します。
- ◆ 建替えが必要な場合には、地域の教育・保育の需要を踏まえた施設規模及び配置を進めます。
- ◆ 休園となっている保育所は利活用が見込まれる場合は民間への貸付等を行い、施設の維持に努めるほか、今後利活用が見込まれない施設については解体等も視野に入れます。
- ◆ その他の施設については補修工事を実施し現状を維持しながら長寿命化を図ります。

7 保健・福祉施設

(1) 施設概要

【中分類：高齢福祉施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	春日デイサービスセンター	1	269	1996	25	名瀬	
2	軽費老人ホーム	1	1,283	1974	47	名瀬	
3	老人福祉会館	1	1,433	1974	47	名瀬	
4	高齢者コミュニティーセンター	1	300	1977	44	住用	
5	ふれ愛の郷	1	2,864	1997	24	笠利	
合計		5	6,149				

【中分類：障害福祉施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	障害者基幹相談支援センター	1	219	1977	44	名瀬	
合計		1	219				

【中分類：児童福祉施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	母子生活支援施設ひまわり寮	1	685	1974	47	名瀬	
合計		1	685				

【中分類：保健施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	奄美市保健センター	2	432	1962	59	名瀬	
合計		1	432				

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 建築後 40 年を超える施設が多く、老朽化への対策が必要になっています。
- ◆ 奄美市保健センターは、平成 27 年度にホール、和室、調理室等の内部改修、平成 28 年度に屋上防水、金属屋根部分の改修を行いました。また、外壁部分にも爆裂等が見られ、施設移転の時期によっては、改修の必要性もあります。
- ◆ 高齢者コミュニティセンター（住用地区）は、平成 29 年度より東城保育所が半分のスペースを使用しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 奄美市保健センター（名瀬井根町）及び老人福祉会館（名瀬長浜町）は、社会情勢の変化などを踏まえ、集約化などこれからの高齢者支援における老人福祉会館のあり方を検討します。
- ◆ 高齢者コミュニティセンター（住用地区）については、補修工事を実施し現状を維持しながら長寿命化を図ります。東城保育所については、認定こども園へ移行します。

8 医療施設

(1) 施設概要

【中分類：医療施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	東城へき地出張診療所	1	140	1988	33	住用	民間貸付中（学童保育施設）
2	奄美市住用国民健康保険診療所	1	247	2013	8	住用	
合計		2	387				

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 住用国民健康保険診療所は、住用総合支所建替えに合わせ、新庁舎横に移転新設しました。旧診療所は、公共性の高い団体へ貸与しています。
- ◆ 東城へき地出張診療所は、学童保育の場所として民間団体へ貸与しています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 施設については、補修工事を実施し現状を維持しながら長寿命化を図ります。

9 行政系施設

(1) 施設概要

【中分類：庁舎等】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	名瀬総合支所	2	13,458	2018	3	名瀬	
3	住用総合支所	1	1,108	2013	8	住用	
4	笠利総合支所	2	1,904	2013	8	笠利	
	合計	5	16,470				

【中分類：消防施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
33	消防団車庫佐仁	1	23	1975	46	笠利	
34	消防団車庫平	1	19	2006	15	笠利	
35	消防団車庫和野	1	21	1994	27	笠利	
36	消防団車庫中金久	1	23	不明	-	笠利	築40年以上経過
37	伊津部分団石橋車庫	1	153	1992	29	名瀬	
38	長浜分団車庫	1	336	1990	31	名瀬	
39	上方分団車庫(鳩浜)	1	39	1990	31	名瀬	
40	消防団平松待機所	1	49	2012	9	名瀬	
41	上方分団朝日車庫	1	100	2017	4	名瀬	
42	赤木名分団 里消防団車庫	1	124	2017	4	笠利	
43	手花部消防団車庫	1	20	1997	24	笠利	
44	喜瀬車庫	1	21	1990	31	笠利	
45	土浜車庫	1	18	1996	25	笠利	
46	宇宿車庫	1	24	不明	-	笠利	
47	崎原車庫	1	23	1997	24	笠利	
48	須野車庫	1	28	1986	35	笠利	
49	笠利車庫	1	26	1996	25	笠利	
50	屋仁車庫	1	21	不明	-	笠利	
51	用安車庫	1	15	不明	-	笠利	
52	節田車庫	1	19	1990	31	笠利	
53	土盛車庫	1	98	不明	-	笠利	
54	万屋車庫	1	25	1996	25	笠利	
55	前肥田消防団車庫	1	24	不明	-	笠利	
		57	2,578				

【中分類：その他行政系施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	旧伊津部幼稚園	2	534	1973	48	名瀬	
2	旧県立図書館	2	275	1989	32	名瀬	
3	旧佐大熊保育所	1	600	1974	47	名瀬	
4	旧給食センター	2	64	1973	48	笠利	
5	教育委員会(旧郷土館)	1	330	1970	51	笠利	
合計		8	1,804				

（２）施設の現状と課題

- ◆ 庁舎建設事業により住用総合支所・笠利総合支所は平成 25 年度に、名瀬総合支所は平成 30 年度に建替えられ、地区住民の避難場所になるなど地域の防災拠点となっています。
- ◆ 名瀬総合支所の第 2 別館は本庁舎の建て替えに伴い、他団体等へ貸し付けを行っていますが、耐震化対策も必要となっています。
- ◆ 消防団車庫及び倉庫については建築後 20 年を経過しているものがほとんどで、老朽化対策が課題となっています。

（３）今後の管理方針

- ◆ 消防団車庫及び倉庫については、予防保全的な補修を行いつつ、年次的な改修計画の策定を目指し、建替え等にあたっては、集会施設との複合化を図っていきます。
- ◆ 住用地区の消防団倉庫については老朽化により使用されていない施設も多いため、用途を廃止し解体等も視野にいれます。
- ◆ 旧伊津部幼稚園や旧佐大熊保育所、教育委員会（旧郷土館）は解体予定です。

10 公営住宅

(1) 施設概要

【中分類：公営住宅】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	芦花部	1	58	1957	64	名瀬	
2	御殿浜	1	1,044	1981	40	名瀬	
3	佐大熊(改良)	7	10,110	1972	49	名瀬	
4	佐大熊(特定)	13	17,012	1968	53	名瀬	
5	山田	1	158	1968	53	名瀬	
6	春日(改良)	10	17,514	1975	46	名瀬	
7	小宿	4	329	1956	65	名瀬	
8	小宿(奄振)	1	29	1956	65	名瀬	
9	小俣	1	878	1981	40	名瀬	
10	小湊	2	173	1957	64	名瀬	
11	小湊新	1	657	1982	39	名瀬	
12	新小湊	1	1,133	2000	21	名瀬	
13	真名津	7	6,662	1992	29	名瀬	ポンプ室も含む
14	生産	2	2,669	1980	41	名瀬	
15	西仲勝	2	211	1962	59	名瀬	
16	西仲勝新	1	419	2008	13	名瀬	
17	大熊	2	3,006	2001	20	名瀬	
18	知名瀬新	1	657	1985	36	名瀬	
19	田雲	9	11,221	1994	27	名瀬	
20	唐浜	3	868	1990	31	名瀬	
21	浜里	9	15,832	1982	39	名瀬	給水施設も含む
22	平田	1	1,881	1978	43	名瀬	
23	平田(改良)	3	4,469	1978	43	名瀬	
24	名瀬勝新	1	514	1999	22	名瀬	
25	芦花部新	1	305	1992	29	名瀬	
26	浦上	1	541	1987	34	名瀬	
27	永田	1	1,034	1970	51	名瀬	
28	根瀬部新	1	704	1998	23	名瀬	
29	根瀬部新(特公賃)	1	171	1998	23	名瀬	
30	崎原新	1	549	1981	40	名瀬	
31	新芦花部	1	252	2002	19	名瀬	
32	新芦花部(特公賃)	1	153	2002	19	名瀬	
33	西田	1	538	1999	22	名瀬	
34	前勝	1	140	1993	28	名瀬	
35	平田原(市単)住宅	1	728	1966	55	名瀬	

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
36	有良	2	302	1993	28	名瀬	
37	里	1	335	1999	22	名瀬	
38	見里公営住宅	7	729	1970	51	住用	
39	見里公営住宅(単独)	1	54	1998	23	住用	
40	戸玉公営住宅	3	348	1972	49	住用	
41	戸玉公営住宅(単独)	1	54	2000	21	住用	
42	山間公営住宅	5	863	1970	51	住用	
43	山間公営住宅(単独)	1	69	1995	26	住用	
44	市公営住宅	8	859	1975	46	住用	
45	市公営住宅(単独)	1	69	1996	25	住用	
46	城公営住宅	2	369	1976	45	住用	
47	城公営住宅(単独)	2	108	1998	23	住用	
48	摺勝公営住宅(単独)	2	139	1995	26	住用	
49	西仲間公営住宅	4	399	1967	54	住用	
50	西仲間公営住宅(奄振)	1	62	1967	54	住用	
51	石原公営住宅	3	382	1974	47	住用	
52	川内公営住宅	6	905	1974	47	住用	
53	川内公営住宅(単独)	2	139	1997	24	住用	
54	東仲間公営住宅	1	207	1977	44	住用	
55	役勝公営住宅	4	751	1974	47	住用	
56	役勝公営住宅(単独)	4	216	1997	24	住用	
57	和瀬公営住宅	2	346	1978	43	住用	
58	和瀬公営住宅(単独)	2	139	1994	27	住用	
59	里団地	6	380	1968	53	笠利	
60	中金久住宅	2	599	1969	52	笠利	
61	中金久(A)団地	1	109	1979	42	笠利	
62	中金久(B)団地	4	265	1970	51	笠利	
63	中金久(C)団地	7	802	1964	57	笠利	
64	中金久(D)団地	2	120	1961	60	笠利	
65	中金久(E)団地	3	253	1969	52	笠利	
66	中金久(F)団地	2	250	1974	47	笠利	
67	中金久(G)団地	2	306	1973	48	笠利	
68	外金久(A)団地	1	1,087	1980	41	笠利	
69	外金久(B)団地	1	1,087	1981	40	笠利	
70	外金久(C)団地	7	542	1956	65	笠利	
71	外金久(D)団地	2	190	1963	58	笠利	
72	外金久(E)団地	4	508	1963	58	笠利	
73	外金久(F)団地	6	397	1971	50	笠利	
74	屋仁(A)団地	1	128	1981	40	笠利	
75	屋仁(B)団地	1	87	1975	46	笠利	
76	屋仁(C)団地	1	127	1985	36	笠利	
77	屋仁(D)団地	1	63	1963	58	笠利	
78	佐仁(A)団地	1	165	1974	47	笠利	
79	佐仁(B)団地	1	164	1979	42	笠利	
80	佐仁(C)団地	1	66	1970	51	笠利	

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
81	佐仁(D)団地	1	63	1963	58	笠利	
82	佐仁(E)団地	1	127	1984	37	笠利	
83	佐仁(F)団地	1	254	1982	39	笠利	
84	用団地	2	311	1976	45	笠利	
85	笠利(B)団地	2	149	1964	57	笠利	
86	笠利(C)団地	1	60	1962	59	笠利	
87	笠利(D)団地	2	120	1962	59	笠利	
88	笠利(F)団地	1	579	1982	39	笠利	
89	辺留住宅(G)	5	789	1972	49	笠利	
90	笠利(H)団地	1	815	1980	41	笠利	
91	須野(A)団地	2	173	1975	46	笠利	
92	須野(B)団地	1	254	1983	38	笠利	
93	崎原団地	1	124	1980	41	笠利	
94	土盛(A)団地	1	127	1983	38	笠利	
95	土盛(B)団地	1	103	1978	43	笠利	
96	宇宿(A)団地	3	601	1979	42	笠利	
97	宇宿(B)団地	1	63	1960	61	笠利	
98	城間(A)団地	1	60	1962	59	笠利	
99	城間(B)団地	1	103	1978	43	笠利	
100	万屋団地	4	859	1977	44	笠利	
101	和野団地	1	218	1979	42	笠利	
102	節田(A)団地	1	254	1982	39	笠利	
103	節田(B)団地	1	60	1964	57	笠利	
104	節田(C)団地	1	66	1969	52	笠利	
105	平団地	1	155	1978	43	笠利	
106	土浜団地	1	109	1979	42	笠利	
107	用安(A)団地	1	32	1968	53	笠利	
108	用安(B)団地	1	98	1977	44	笠利	
109	用安(C)団地	1	124	1980	41	笠利	
110	用安(D)団地	1	127	1983	38	笠利	
111	喜瀬(A)団地	2	126	1964	57	笠利	
112	喜瀬(B)団地	1	128	1981	40	笠利	
113	喜瀬(C)団地	2	165	1974	47	笠利	
114	喜瀬(D)団地	1	103	1978	43	笠利	
115	手花部(A)団地	1	127	1984	37	笠利	
116	手花部(B)団地	2	376	1980	41	笠利	
117	シーサイドコーポ外金久	3	1,393	2000	21	笠利	
118	城前田住宅	1	304	2008	13	笠利	
119	屋仁公営住宅	1	287	2019	2	笠利	
120	西仲間新住宅	1	437	2019	2	住用	
121	里前住宅	1	284	2020	1	笠利	
122	旧気象庁官舎	3	170	1964	57	笠利	
123	旧自衛隊官舎	1	236	1974	47	笠利	
124	旧節田駐在所	1	60	1966	55	笠利	
125	宇宿住宅	1	145	2009	12	笠利	
126	節田住宅	1	304	2009	12	笠利	
	合計	282	129,719				

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 耐用年数の 1/2 を経過した住宅が過半数を占めており、特に昭和 30 年から 40 年代に建設された平家建住宅の老朽化が顕著となっています。
- ◆ 令和 3 年度に「奄美市公営住宅等長寿命化計画」を更新し、既存住宅の改修・改善に取り組んでいます。
- ◆ 市や国の財政状況等から予算確保が難しく、既存住宅の改修や建替え等が計画通りに進まない状況にあります。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 「奄美市公営住宅等長寿命化計画」に基づいて、既存住宅の改修等を進めていきます。
- ◆ 老朽化が顕著な住宅については、老朽化の度合いや入居申込状況等を踏まえ、今後の活用が見込めないものについては、用途廃止を行います。

11 公園

(1) 施設概要

公園内のトイレ・管理棟などが該当します。

【中分類：公園】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	あかざき公園	4	172	1993	28	名瀬	
2	あさに海浜公園	1	7	1989	32	名瀬	
3	いしばし公園	1	18	1993	28	名瀬	
4	おがみ山公園	3	62	1991	30	名瀬	
5	さだいくま公園	1	32	1993	28	名瀬	
6	さとはま公園	1	30	2005	16	名瀬	
7	千年松公園	1	7	1978	43	名瀬	
8	なかがち公園	1	7	1983	38	名瀬	
9	ながはま公園	1	8	1978	43	名瀬	
10	はま公園	1	10	1993	28	名瀬	
11	小宿中央公園	1	42	1993	28	名瀬	
12	名瀬勝農村公園	2	18	1995	26	名瀬	
13	有良農村公園	2	28	1995	26	名瀬	
14	あさひ公園	1	32	1993	28	名瀬	
15	ありや公園	1	10	1993	28	名瀬	
16	あながち公園	1	7	1981	40	名瀬	
17	いね公園	1	6	2018	3	名瀬	
18	うらがみ公園	1	13	1988	33	名瀬	
19	かねく公園	1	18	1993	28	名瀬	
20	こしゆく第1公園	1	13	1990	31	名瀬	
21	こしゆく第2公園	1	8	1992	29	名瀬	
22	しんまち公園	1	7	1979	42	名瀬	
23	だいくま公園	1	8	1980	41	名瀬	
24	はとばま公園	1	8	1978	43	名瀬	
25	ひらた1号公園	1	9	1996	25	名瀬	
26	ひらた3号公園	1	9	1996	25	名瀬	
27	ふぶくろ公園	1	30	2008	13	名瀬	
28	みかた公園	1	10	1993	28	名瀬	
29	みどり公園	1	10	1993	28	名瀬	
30	やのわき公園	1	7	1975	46	名瀬	
31	らんかん公園	1	7	1982	39	名瀬	
32	輪内公園	1	23	1990	31	名瀬	
33	和光第1公園	1	29	2000	21	名瀬	
34	和光第2公園	1	19	2001	20	名瀬	
35	崎原農村公園	1	18	2005	16	名瀬	
36	知名瀬農村公園	1	4	1989	32	名瀬	

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
37	内海公園	10	661	1993	28	住用	
38	宇宿農村公園	1	9	1993	28	笠利	
39	城間農村公園	1	9	1994	27	笠利	
40	平農村公園	1	9	1995	26	笠利	
41	土浜農村公園	1	5	1993	28	笠利	
42	和野農村公園	1	9	1992	29	笠利	
	合計	58	1,446				

※公園内四阿^{あすまや}は工作物のため含まず

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 本市の公園は設置から20年以上経過した公園が8割近くを占め、施設の老朽化が進んでいます。
- ◆ 公園のトイレについては、半数近くがバリアフリー化されていない状況であり、誰もが使いやすいトイレの整備が必要ですが、整備費用の確保が課題となっています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 公園施設長寿命化計画に基づいて、計画的に施設の改修等を進めていき、定期点検等の実施により、施設の安全性と利便性の向上に努めます。
- ◆ 都市公園の管理運営については、指定管理者制度を導入し、適切な維持管理を行います。

12 供給処理施設

(1) 施設概要

【中分類：供給処理施設】

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	清掃事務所	8	1,385	1976	45	名瀬	し尿処理場・現場事務所 他
2	奄美市ストックヤード	1	300	1999	22	名瀬	
3	大浜海浜公園ゴミ集積小屋	1	10	1990	31	名瀬	
	合計	10	1,695				

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 今後施設の老朽化への対策が必要になっています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 定期点検等を実施し、予防保全により良好な状態を保ち長寿命化につなげます。
- ◆ 清掃事務所については、老朽化が著しいため廃止を検討します。

13 その他

(1) 施設概要

【中分類：その他】

(教員住宅)

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	小湊小(教員住宅)	1	120	1978	43	名瀬	
2	芦花部小(教員住宅)	3	194	1966	55	名瀬	
3	崎原小(教員住宅)	1	120	1985	36	名瀬	
4	崎原中(教員住宅)	1	133	1998	23	名瀬	
5	小宿小(教員住宅)	3	111	1967	54	名瀬	
6	小宿中(教員住宅)	3	111	1967	54	名瀬	
7	大川小(教員住宅)	1	120	1982	39	名瀬	
8	大川中(教員住宅)	2	110	1971	50	名瀬	
9	知根小(教員住宅)	2	280	1977	44	名瀬	
10	朝日小(教員住宅)	3	250	1969	52	名瀬	
11	朝日中(教員住宅)	2	200	1984	37	名瀬	
12	名瀬小(教員住宅)	2	2,054	1975	46	名瀬	
13	名瀬中(教員住宅)	1	157	2001	20	名瀬	
14	山間教員住宅2	1	60	1983	38	住用	
15	市教員住宅1	3	171	1977	44	住用	
16	城教員住宅	1	60	1986	35	住用	
17	石原教員住宅	1	50	1975	46	住用	
18	川内教員住宅	2	120	1985	36	住用	
19	東仲間教員住宅	1	50	1974	47	住用	
20	西仲間教員住宅	4	290	1979	42	住用	
21	教職員住宅(赤木名小)	2	332	1993	28	笠利	
22	教職員住宅(赤木名中)	3	411	1994	27	笠利	
23	教職員住宅(宇宿小)	3	338	2001	20	笠利	
24	教職員住宅(笠利小)	2	364	1990	31	笠利	
25	教職員住宅(笠利中)	3	430	1995	26	笠利	
26	教職員住宅(節田小)	3	254	1991	30	笠利	
27	教職員住宅(手花部小)	3	218	2001	20	笠利	
28	教職員住宅(緑が丘小)	3	230	1992	29	笠利	
29	教職員住宅(佐仁小)	3	193	1996	25	笠利	
30	教職員住宅(屋仁小)	3	230	1992	29	笠利	
	合計	66	7,762				

(その他)

番号	施設名称	棟数 (棟)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	地区	備考
1	井根町谷村サロン（普通財産）	2	109	不明	-	名瀬	
2	ふれ愛パーク	1	72	1991	30	名瀬	
3	水防倉庫	1	33	1971	50	名瀬	
4	奄美市斎場	1	1,001	1985	36	名瀬	
5	奄美市市有永田墓地	1	15	1991	30	名瀬	トイレ
6	旧県立図書館奄美分館官舎跡（島尾敬雄住居跡）	1	61	1989	32	名瀬	
7	貸付地（屋仁川交番）	1	40	不明	-	名瀬	
8	トネヤ屋敷（有屋）	1	17	1997	24	名瀬	
9	MBCラジオ名瀬中継局	1	33	1996	25	名瀬	
10	末広駐車場	2	5	1991	30	名瀬	
11	屋仁川駐車場	1	6	1989	32	名瀬	
12	戸玉定住促進住宅	1	50	1978	43	住用	
13	旧消防組合住用分駐所	2	162	1988	33	住用	民間貸付中
14	山間敷地	1	306	1980	41	住用	
15	旧奄美市住用国民健康保険診療所	1	279	1982	39	住用	民間貸付中
16	医師住宅（住用）	1	82	1986	35	住用	
17	医師住宅（笠利）	1	84	1980	41	笠利	
18	前肥田港便所	1	6	1986	35	笠利	
19	旧医師住宅	2	120	1967	54	笠利	赤木名定住促進住宅
20	万屋倉庫	1	50	1987	34	笠利	
21	旧警察宿舎	1	145	1987	34	笠利	第2宇宿定住促進住宅
22	旧宇宿小（教職員住宅）	1	40	1968	53	笠利	
23	旧法務局	1	164	1969	52	笠利	奄美農業共済事務所
24	第3宇宿定住促進住宅	1	66	1974	47	笠利	
25	旧大島工業高等学校	7	1,689	1993	28	名瀬	
26	奄美市浄化センター倉庫	1	46	1999	22	名瀬	
27	旧見里教員住宅	1	50	不明	-	住用	
28	市定住促進住宅	2	110	1984	37	住用	
29	旧市教員住宅	2	110	1991	30	住用	
30	旧鹿児島県土地改良事業団連合会職員住宅	1	431	1986	35	名瀬	
31	新医師住宅（住用）	1	85	2020	1	住用	
合計		43	5,467				

(2) 施設の現状と課題

- ◆ 奄美市斎場は建築後 36 年経過し、老朽化対策が重要となっています。また、現施設では作業員の負担が大きく、近代化も求められています。さらに、利用料も含めた施設運営の見直しが必要となっています。
- ◆ 教職員住宅の一部は定住促進住宅として利用されています。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 奄美市斎場は市民生活上、なくてはならない施設であるため、長寿命化改修予定です。
- ◆ 教職員住宅を更新する際は PFI 等の検討を行います。
- ◆ 使用されていない教職員住宅については、年次的に改修を進め定住促進住宅として整備していきます。

14 インフラ施設

(1) 施設概要

番号	大分類	中分類	施設数	総延長 (m)	面積 (㎡)
1	道路	道路	-	504,825	3,807,280
2		農道	-	201,937	888,523
3		林道	-	83,916	327,272
4	橋りょう		-	3,667	23706.8
5	上水道	施設	103	-	-
6		管路	-	423,849	-
7	下水道	施設	23	-	-
8		管路	-	205,665	-

(2) 施設の現状と課題

【道路・橋りょう】

- ◆ 年次的に改修を行っていますが、予算の確保が課題となっています。

【上水道】


- ◆ 水道施設については、平田浄水場更新事業を平成 24 年度から実施しており、配水池整備も含め令和 2 年度に事業完了しました。
- ◆ 老朽化した配水管等の突発的な漏水が度々発生し、応急処置的な修繕だけではなく、抜本的な対策（管路の更新）が必要になっています。

【下水道】

- ◆ 汚水管路施設の清掃や、処理施設の保守点検を定期的に行い、施設の機能保持に努めています。
- ◆ 公共下水道施設については、供用開始から 30 年以上経過し施設が老朽化しているため、年次的に更新・改修を行い、施設の延命化を進めています。
- ◆ 各下水道施設を公営企業会計へ移行しました。今後は持続可能な経営の安定化を目指します。

(3) 今後の管理方針

- ◆ 各インフラ資産における長寿命化修繕計画、アセットマネジメント計画を基に計画的、効率的な改修・更新を行うなどして長寿命化やータルコストの縮減、更新費用の平準化を目指します。



第7章

フォローアップの 実施方針

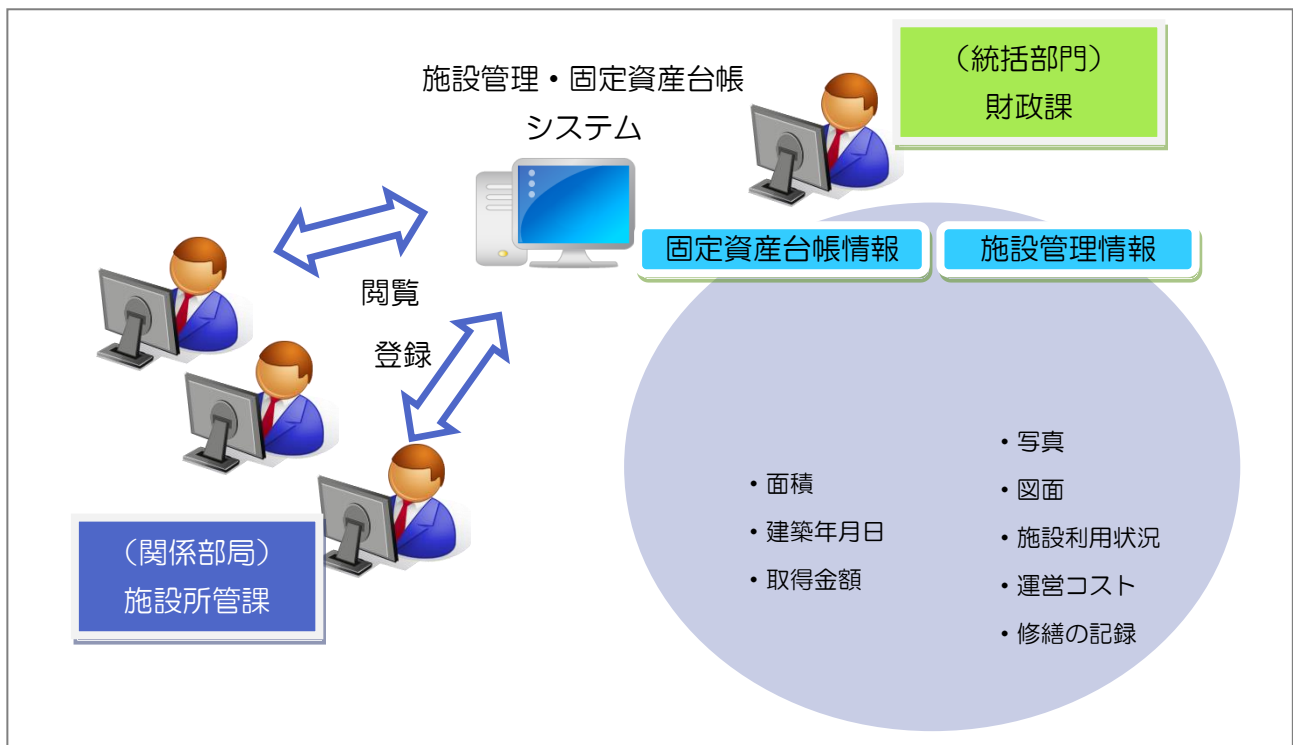
1 推進体制

各部局の保有する施設情報について、一元管理を行い、効率的な維持管理を推進する目的で、財政課で導入している市内の固定資産台帳管理システムを活用し、関係部局と連携をとりながら推進を図ります。

【全庁的な取組み体制】

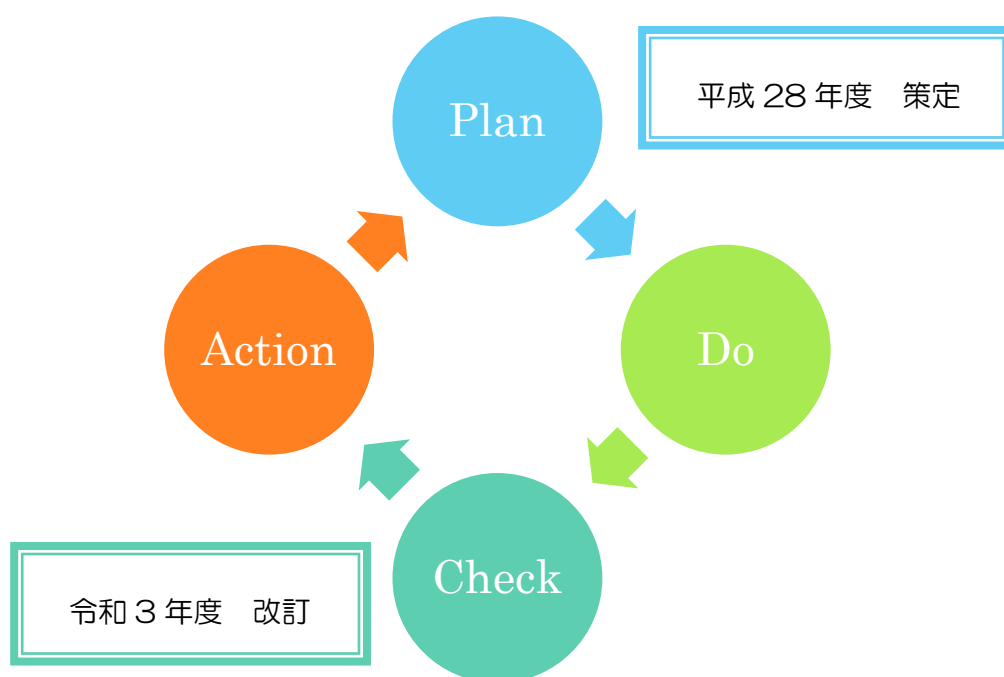


【情報管理・共有方策】施設管理・固定資産台帳システムを活用



(2) フォローアップの実施方針

本計画については、計画期間は、平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間としており、PDCA（Plan:計画の推進・体制の構築、Do: 実行、Check:効果の評価・考察、Action:改善）サイクルの考え方に基づき、令和 3 年度に改訂を行いました。今後も、計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。



奄美市 公共施設等総合管理計画

平成29年3月発行

(令和4年3月改訂)

奄美市 財政課

〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町 25-8

TEL : 0997-52-1111

FAX : 0997-52-1001